



新 株 式 発 行 並 び に 株 式 売 出 届 出 目 論 見 書

【平成19年11月】

株式会社スタートトゥデイ

- 1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,360,000千円(見込額)の募集及び株式1,120,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式400,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成19年11月7日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

- 2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社スタートトゥデイ

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

1. 事業の概況



当社は、高感度なファッションやライフスタイルを支援するインターネット上のリゾート空間“ZOZORESORT”を運営しております。ZOZO とは“想像”のZOと“創造”のZOを組み合わせた当社独自の造語です。

[想像(SOZO) + 創造(SOZO)] × インターネット

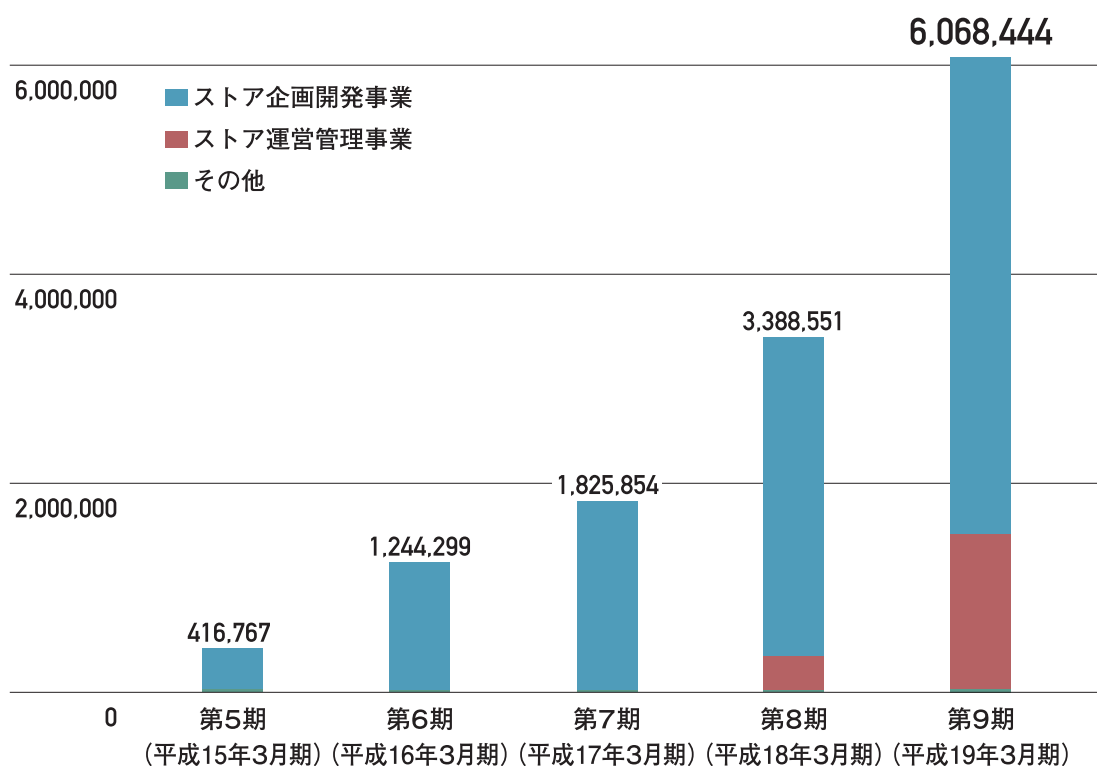


ZOZORESORT



事業部門別売上高

(単位：千円)



2. 業績等の推移（1）



主要な経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成 15 年 3 月	平成 16 年 3 月	平成 17 年 3 月	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月
売上高 (千円)	416,767	1,244,299	1,825,854	3,388,551	6,068,444
経常利益 (千円)	3,259	18,644	96,310	127,625	814,434
当期純利益 (千円)	902	8,591	53,154	66,740	461,399
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	15,000	15,000	15,000	31,800	556,800
発行済株式総数 (株)	300	300	300	3,280	35,800
純資産額 (千円)	17,195	25,787	78,941	162,482	1,674,427
総資産額 (千円)	89,155	276,881	625,902	1,381,536	3,716,485
1株当たり純資産額 (円)	57,319.56	85,958.57	263,139.39	49,537.20	46,756.47
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	3,008.63	28,639.00	177,180.83	22,066.17	14,024.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.3	9.3	12.6	11.8	45.0
自己資本利益率 (%)	5.4	40.0	101.5	55.3	50.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	120,168	699,972
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△59,422	△157,504
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△25,151	869,275
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	220,612	1,632,355
従業員数 (名)	10	16	31	83	143

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4 第8期及び第9期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

5 第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期及び第9期は、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6 株価収益率は当社の非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。

7 第8期において、「ポイント引当金」及び「役員退職慰労引当金」にかかる会計方針を変更しております。同会計方針の変更につきましては、第5経理の状況（1）財務諸表 重要な会計方針6. 引当金の計上基準（3）ポイント引当金及び（5）役員退職慰労引当金をご参照ください。

8 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

9 従業員数は、正社員、準社員の就業人員数であります。

10 当社は平成18年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成18年9月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成19年9月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成18年4月28日付東証上審第178号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、下記の数値についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

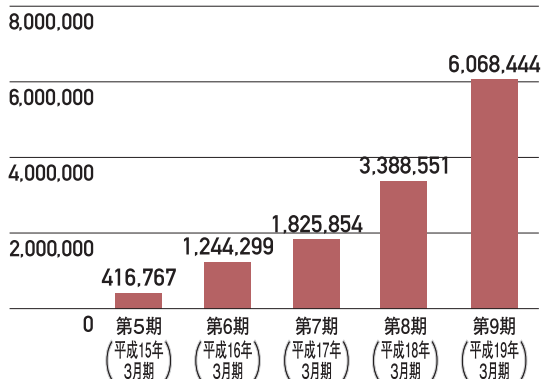
回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成 15 年 3 月	平成 16 年 3 月	平成 17 年 3 月	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月
1株当たり純資産額 (円)	191.07	286.53	877.13	1,651.24	15,585.49
1株当たり当期純利益 (円)	10.03	95.46	590.60	735.54	4,674.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

2. 業績等の推移 (2)



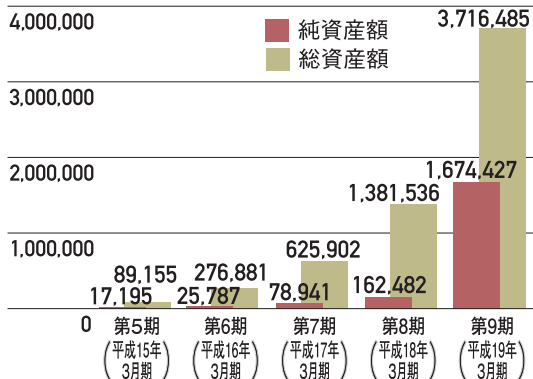
売上高

(単位：千円)



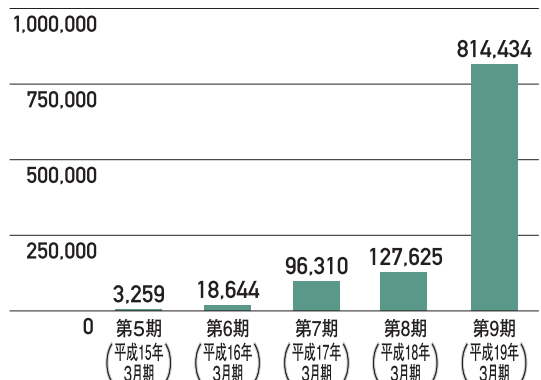
純資産額／総資産額

(単位：千円)



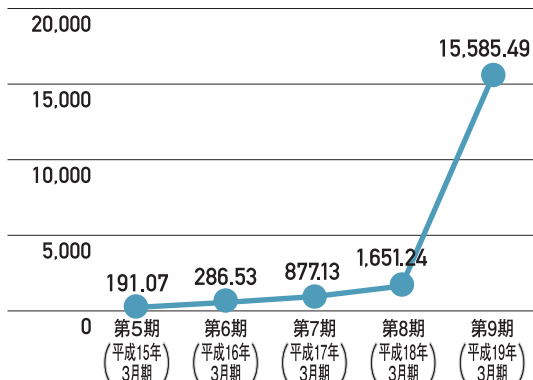
経常利益

(単位：千円)



1株当たり純資産額

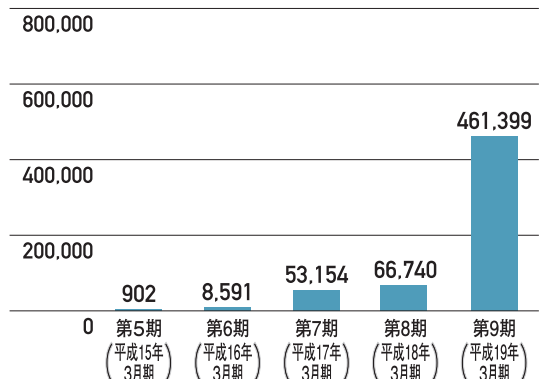
(単位：円)



(注) 当社は平成18年3月4日付で株式1株につき10株の株式分割、平成18年9月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成19年9月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

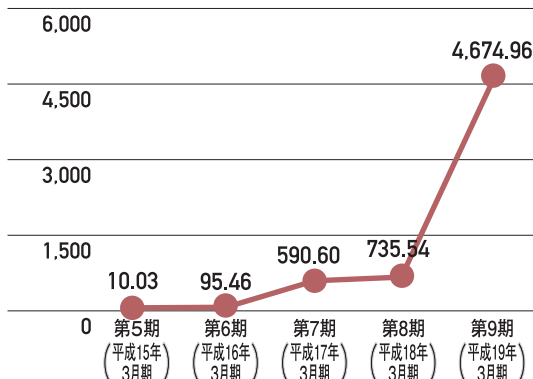
当期純利益

(単位：千円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



(注) 当社は平成18年3月4日付で株式1株につき10株の株式分割、平成18年9月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成19年9月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容



当社は、インターネットショッピングサイトの運営である EC（電子商取引）事業とそれに関連するその他のサービスを提供しております。

EC 事業

① ストア企画開発事業（自社販売）

当社が、複数のブランドからアパレル商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行う事業形態です。

② ストア運営管理事業（受託販売）

各ブランドから商品を当社が受託在庫として預かり、販売を行う事業形態であり、販売に伴い受託販売手数料を得ています。

その他

③ カード事業

当社は「ZOZOCARD」という提携カードを発行しており、当該カード利用に伴う手数料収入を得ています。

④ 広告事業

“ZOZORESORT”を広告媒体としてインターネット広告枠を販売しています。

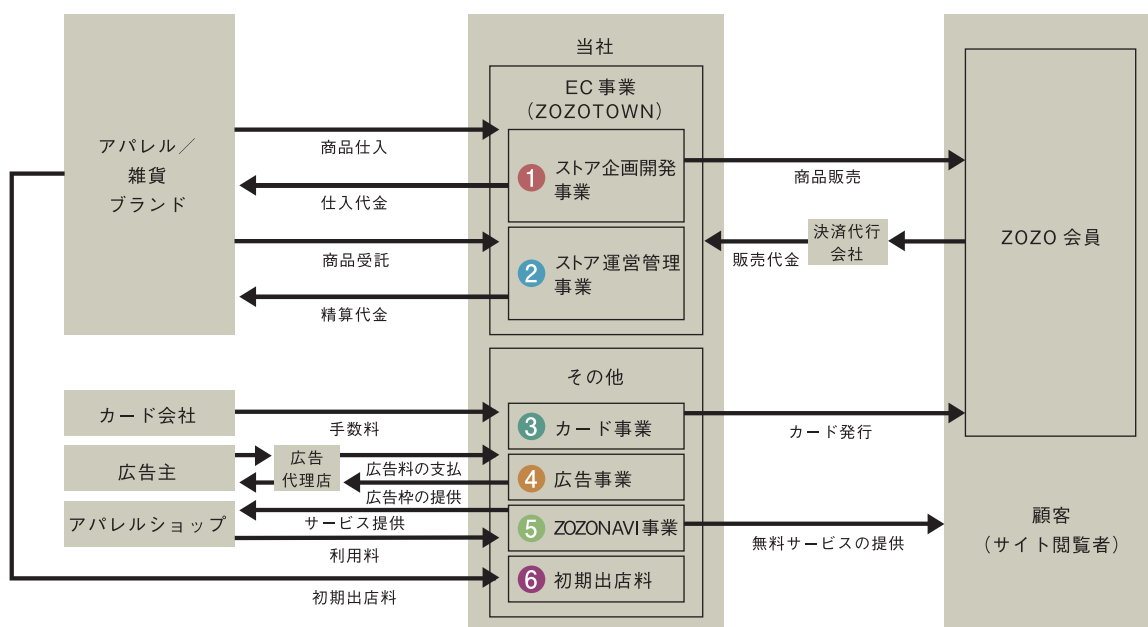
⑤ ZOZONAVI 事業

全国の実在するファッションショップをサイト上で紹介するサービスにおいて、ショップ独自のウェブサイトへのリンクやショップの特集ページの作成・掲載などを有料メニューとして提供しています。

⑥ 初期出店料

ストア運営管理事業（受託販売）において、新たなテナントが出店する際に、テナント側より初期費用として出店料を受領しています。

事業系統図



ZOZORESORT内の各サービス



ZOZORESORT はファッションを中心にライフスタイル全般に渡り、高感度なショッピングサービスや情報サービスを包括的に提供するインターネットサイトです。各サービスの内容は以下の通りです。

ZOZOTOWN（インターネットショッピングサービス）

アパレル商材を中心とし、取り扱っている商品は、高感度なファッションを志向する顧客をターゲットとしております。

ZOZORESIDENCE（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として展開される招待制のコミュニティ型サービスです。利用者一人ひとりがサイト上の仮想の部屋を保持しています。

ZOZONAVI（検索ナビゲーションサービス）

アパレルショップ（実在店舗）を紹介する検索サービス。都道府県別のページで紹介し、各ショップの画像や地図、取扱ブランド等の情報を掲載しております。

ZOZOWALKER（ブログサービス）

ファッション業界関係者・著名人等のブログ（日記）閲覧サービス。各ブログ掲載者の画像が実際にZOZORESORT上に登場します。

ZOZOQ&A（質問回答掲示板サービス）

利用者同士がファッションに関する質問と回答を投稿し、情報交換しあうファッション掲示板です。利用者同士が直接問い掛け、回答を得ることができます。

ZOZOARIGATO（メッセージ配信サービス）

CSR（企業の社会的責任）活動の一環としての「ありがとう」メッセージの配信サービス。



サイトデザイン (http://zozo.jp)



ZOZORESORT



買う ZOZOTOWN (インターネットショッピングサービス)



繋がる ZOZORESIDENCE (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)



探す ZOZONAVI (検索ナビゲーションサービス)



読む ZOZOWALKER (ブログサービス)



問く ZOZOQ&A (質問回答掲示板サービス)



伝える ZOZOARIGATO (メッセージ配信サービス)

本社オフィス



物流センター (ZOZOBASE)



ZOZOBASEでの商品管理業務



ZOZOBASEでの商品撮影業務



目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33

第4	【提出会社の状況】	34
1	【株式等の状況】	34
2	【自己株式の取得等の状況】	46
3	【配当政策】	46
4	【株価の推移】	46
5	【役員の状況】	47
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	49
第5	【経理の状況】	54
	【財務諸表等】	55
(1)	【財務諸表】	55
(2)	【主な資産及び負債の内容】	87
(3)	【その他】	91
第6	【提出会社の株式事務の概要】	107
第7	【提出会社の参考情報】	108
1	【提出会社の親会社等の情報】	108
2	【その他の参考情報】	108
第四部	【株式公開情報】	109
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	109
第2	【第三者割当等の概況】	110
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	110
2	【取得者の概況】	112
3	【取得者の株式等の移動状況】	119
第3	【株主の状況】	120

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月 7 日

【会社名】 株式会社スタートトゥデイ

【英訳名】 START TODAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前澤 友作

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目 6 番地

【電話番号】 (043) 213-5171

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 池田 忠史

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目 6 番地

【電話番号】 (043) 213-5171

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 池田 忠史

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の
種類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 1,360,000,000円

売出金額

(引受人の買取引受けによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,120,000,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 400,000,000円

(注) 募集金額は、本書提出時における見込額（会社法上の払込金額の
総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込
額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	10,000 （注） 2.

（注） 1. 平成19年11月 7 日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成19年11月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成19年11月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成19年11月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の廃止前の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「旧上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	10,000	1,360,000,000	744,000,000
計（総発行株式）	10,000	1,360,000,000	744,000,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の旧上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成19年11月7日開催の取締役会決議に基づき、平成19年11月30日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（160,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,600,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	1	自 平成19年12月3日(月) 至 平成19年12月6日(木)	未定 (注) 4.	平成19年12月10日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成19年11月21日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年11月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成19年11月21日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成19年11月30日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成19年11月7日開催の取締役会において、平成19年11月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成19年12月11日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成19年11月22日から平成19年11月29日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の廃止前の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、自社で定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格またはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、自社で定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 船橋支店	千葉県船橋市本町四丁目45番23号
株式会社三菱東京UFJ銀行 船橋支店	千葉県船橋市本町三丁目2番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成19年12月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号		
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
計	—	10,000	—

- (注) 1. 平成19年11月21日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成19年11月30日）に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,488,000,000	30,000,000	1,458,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（160,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,458,000千円については、オフィス・倉庫一体型施設の開設に伴う設備資金に300,000千円、当社が運営するインターネットサイト“ZOZORESORT”のサービス拡張に伴うシステム開発投資に700,000千円、残額については、オフィス・倉庫一体型施設の運営費用等運転資金に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成19年11月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	7,000	1,120,000,000	千葉県千葉市美浜区打瀬一丁目2番地2 前澤友作 7,000株
計(総売出株式)	—	7,000	1,120,000,000	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の旧上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（160,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受 付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成19年 12月3日(月) 至 平成19年 12月6日(木)	1	未定 (注)2.	引受人 の本店 及び全 国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の
(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。た
だし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、
売出価格決定日（平成19年11月30日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額
の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株券受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42
条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日
以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたしま
す。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の
(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	2,500	400,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 2,500株
計(総売出株式)	—	2,500	400,000,000	—

- （注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の旧上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（160,000円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成19年 12月3日(月) 至 平成19年 12月6日(木)	1	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成11年11月30日）において決定する予定であります。

3. 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である前澤友作（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、2,500株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を平成20年1月4日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成19年12月11日から平成19年12月26日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である前澤友作は、主幹事会社に対し、上場（売買開始）日（当日を含む）から180日目の平成20年6月7日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	416,767	1,244,299	1,825,854	3,388,551	6,068,444
経常利益 (千円)	3,259	18,644	96,310	127,625	814,434
当期純利益 (千円)	902	8,591	53,154	66,740	461,399
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	15,000	15,000	15,000	31,800	556,800
発行済株式総数 (株)	300	300	300	3,280	35,800
純資産額 (千円)	17,195	25,787	78,941	162,482	1,674,427
総資産額 (千円)	89,155	276,881	625,902	1,381,536	3,716,485
1株当たり純資産額 (円)	57,319.56	85,958.57	263,139.39	49,537.20	46,756.47
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	3,008.63	28,639.00	177,180.83	22,066.17	14,024.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.3	9.3	12.6	11.8	45.0
自己資本利益率 (%)	5.4	40.0	101.5	55.3	50.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	120,168	699,972
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△59,422	△157,504
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△25,151	869,275
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	220,612	1,632,355
従業員数 (名)	10	16	31	83	143

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 第8期及び第9期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期については、当該監査を受けておりません。
- 5 第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期及び第9期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
- 7 第8期において、「ポイント引当金」及び「役員退職慰労引当金」にかかる会計方針を変更しております。同会計方針の変更につきましては、「第5経理の状況 (1) 財務諸表 重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (3) ポイント引当金及び (5) 役員退職慰労引当金」をご参照ください。
- 8 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 9 従業員数は、正社員、準社員の就業人員数であります。
- 10 当社は平成18年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成18年9月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成19年9月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、下記の数値についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり純資産額 (円)	191.07	286.53	877.13	1,651.24	15,585.49
1株当たり当期純利益 (円)	10.03	95.46	590.60	735.54	4,674.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

年月	概要
平成10年 5月	輸入CD・レコードの通信販売を目的に、東京都江戸川区に有限会社スタート・トゥデイを設立（出資金300万円）
平成12年 1月	インターネット上のCD・レコードの輸入販売サイト「STMonline」の運営を開始
平成12年 4月	株式会社スタートトゥデイへ組織変更（資本金1,500万円）
平成12年10月	アパレル商材を中心としたEC事業のさきがけとなるインターネット上のセレクトショップ「EPROZE」の運営を開始
平成13年 1月	本社を千葉県千葉市美浜区に移転
平成16年12月	セレクトショップ17店舗を統合し、インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWN」の運営を開始 「ZOZOTOWN」がiモード、EZweb、Vodafone（現SoftBank）公式サイトに登録
平成17年 3月	オフィシャルガイドブック「ZOZOBOK」創刊
平成17年 9月	ポケットカード株式会社との提携カード「ZOZOCARD」の発行を開始
平成18年 8月	ZOZOBASE（物流センター）を開設（千葉県習志野市）
平成18年 9月	CD・レコードの輸入販売事業を終了 インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWER」及びSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）サイト「ZOZORESIDENCE」の運営を開始
平成19年 1月	日本全国ファッションショップ検索ナビゲーションサイト「ZOZONAVI」の運営を開始
平成19年 4月	広告事業の開始 当社CSR活動の一環として「ZOZOARIGATO」の運営を開始
平成19年 7月	ファッション業界関係者・著名人等のブログ（日記）サービス「ZOZOWALKER」の運営を開始
平成19年10月	提供中の各サービスを統合したファッションポータルサイト“ZOZORESORT”の運営を開始 “ZOZORESORT”の運営開始に伴い、ショッピングサイト「ZOZOTOWER」を「ZOZOTOWN」に統合 利用者同士の質問回答掲示板である「ZOZOQ&A」サービスの開始

3 【事業の内容】

当社は、高感度なライフスタイル全般を支援するサイト“ZOZORESORT”を運営しております。“ZOZORESORT”とは、アパレル商材を中心としたインターネットショッピングや各種情報の入手、SNSを利用したコミュニケーション等が体験できるインターネット上のリゾート空間であり、「ZOZOTOWN」「ZOZORESIDENCE」「ZOZONAVI」「ZOZOWALKER」「ZOZOARIGATO」「ZOZOQ&A」から構成されています。ZOZOとは“想像”のZOと“創造”のZOを組み合わせた造語であります。当社は、「世界中をカッコよく、世界中に笑顔を。」という企業理念のもと、“ZOZORESORT”のサイト運営を通して、ファッションやライフスタイルの提案や情報発信を行いながら感性豊かで温かみのある社会づくりに寄与することが重要であると考えております。

当社の事業について

当社の事業はインターネットショッピングサイトの運営であるEC（電子商取引）事業とそれに関連するその他のサービスを提供しております。

(1) EC事業

当社のEC事業は、平成12年1月の輸入インディーズCD等のカタログ通販をインターネット化した「STMonline」サイト（平成18年9月に終了）の開設が始まりとなります。その後、平成12年10月にファッションに対して強い関心を持つ顧客層を主要ターゲットとしたアパレル商材の取扱を開始いたしました。現在、インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWN」を運営しており、(株)ユニテッドアローズ、(株)ビームス、ディーゼルジャパン(株)をはじめとする主要アパレルブランドからの商品供給体制を確立してまいりました。平成19年9月末現在、92ショップを運営しており、取扱ブランド数は680となっております。常時20,000以上のアイテムを掲載するとともに、日々数百アイテムを新着商品として登録しており、常に最新の商品情報を店頭とほぼ同じ時期に入手する事が可能です。

サイト上の各ショップはコンピューター・グラフィックス（CG）を駆使し、ブランド各社の実在する店舗を再現したり、建築家の設計に基づいて制作を行うなど、臨場感あふれるものになっております。商品情報に関しては、当社にて商品撮影・採寸を行って情報をデータベース化しておりますが、商品画像の掲載にあたっては、商品イメージがより伝わりやすいよう1アイテム当たりの写真カット数を多くすると共に、モデルが実際に着用して撮影する着せ撮りを活用しております。また、顧客の利便性を高めるため、「ZOZOTOWN」の各ショップを横断して1つのカートでの注文が可能となっており、商品検索についても「新着」「ショップ別」「ブランド別」「カテゴリ別」「男女別」「価格帯」「在庫有無」等の細分化された項目を設けております。

商品管理や発送業務に関しては基本的に当社の物流センター「ZOZOBASE」にて当社のスタッフがっており、翌日発送（朝9時迄に注文を受けた商品は当日発送）体制を実現しております。また、一部取引先との間で納品情報のデータ連携を進めるなど、商品管理面においても取引先との関係強化を図っております。更には、顧客属性に応じて各種ノベルティや当社が制作したオフィシャルガイドブック「ZOZOBOK」を同封するなど付加的なサービスを行っております。

“ZOZORESORT”上でインターネットショッピング等を行う際には会員登録が必要となりますが、現在までの総会員数、購入者数（各事業年度において購入実績のある会員数）、取扱ブランド数及び出荷件数（各事業年度における総出荷件数）の推移は以下の通りです。

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成19年9月末
総会員数（人）	19,138	72,671	119,452	246,601	479,397	601,294
購入者数（人）	10,235	26,330	42,287	107,472	220,661	198,392
取扱ブランド数 （ブランド）	61	154	376	488	634	680
出荷件数（件）	43,316	117,234	171,328	381,344	792,381	523,025

EC事業においては以下の2つの事業形態があります。

①ストア企画開発事業（自社販売）

ストア企画開発事業は、当社が、複数のブランドからアパレル商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行う事業形態です。「ZOZOTOWN」において「EPROZE」「QUNIEE」などの当社オリジナルセレクトショップの運営を行っており、当社のバイヤーが独自の商品選別により買い付けた商品を販売しております。また、取引先ブランドとの限定商品企画や予約販売の受付等も随時実施するなどファッション性の強い流行最先端の商品を、タイムリーに顧客に発信しております。

平成19年9月末現在、ストア企画開発事業では33ショップを運営しており、商品取扱高（販売価格ベース）に占める割合は36.3%となっております。

②ストア運営管理事業（受託販売）

ストア運営管理事業では、「ZOZOTOWN」においてテナント形式での出店誘致、及び出店後の運営管理を行っております。各ブランドのイメージに合致した店舗を設計し、サイト上でテナントに提供するとともに、当該店舗に掲載する商品を当社が受託在庫として預かり、販売を行う事業形態です。当社の商品管理システムをテナントに解放し、販売商品の選択・登録等全てテナントが実施しております。ストア企画開発事業との大きな違いは、各店舗の基本的なマーチャンダイジングをテナント側が実施すること、受託販売形式であるため、当社が在庫リスクを負担しないことです。当事業に係る売上高につきましては、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。

平成19年9月末現在、ストア運営管理事業では59ショップを運営しており、商品取扱高（販売価格ベース）に占める割合は63.7%となっております。

(2) その他

①カード事業

当社はポケットカード(株)と提携し、「ZOZOCARD」という提携カードを発行しております。主に当社の会員向けに認知を広めており、2万6千人を超えるカード会員を有しております(平成19年9月末現在)。当社は「ZOZOCARD」の普及に努めることにより、実際の生活空間における“ZOZORESORT”の広告宣伝効果を期待するとともに、キャッシング残高に対する手数料収入、“ZOZORESORT”以外でのショッピングに対する手数料収入をポケットカード(株)より得ております。

②広告事業

広告事業は、“ZOZORESORT”を広告媒体としてインターネット広告枠を販売する事業で、平成19年4月より取り組みを開始しております。当社の広告は、当社の展開する“ZOZORESORT”空間内の存在のひとつとして広告商品やサービスを登場させ、リアル感とテーマ性を表現している等、特徴を有したものとなっております。

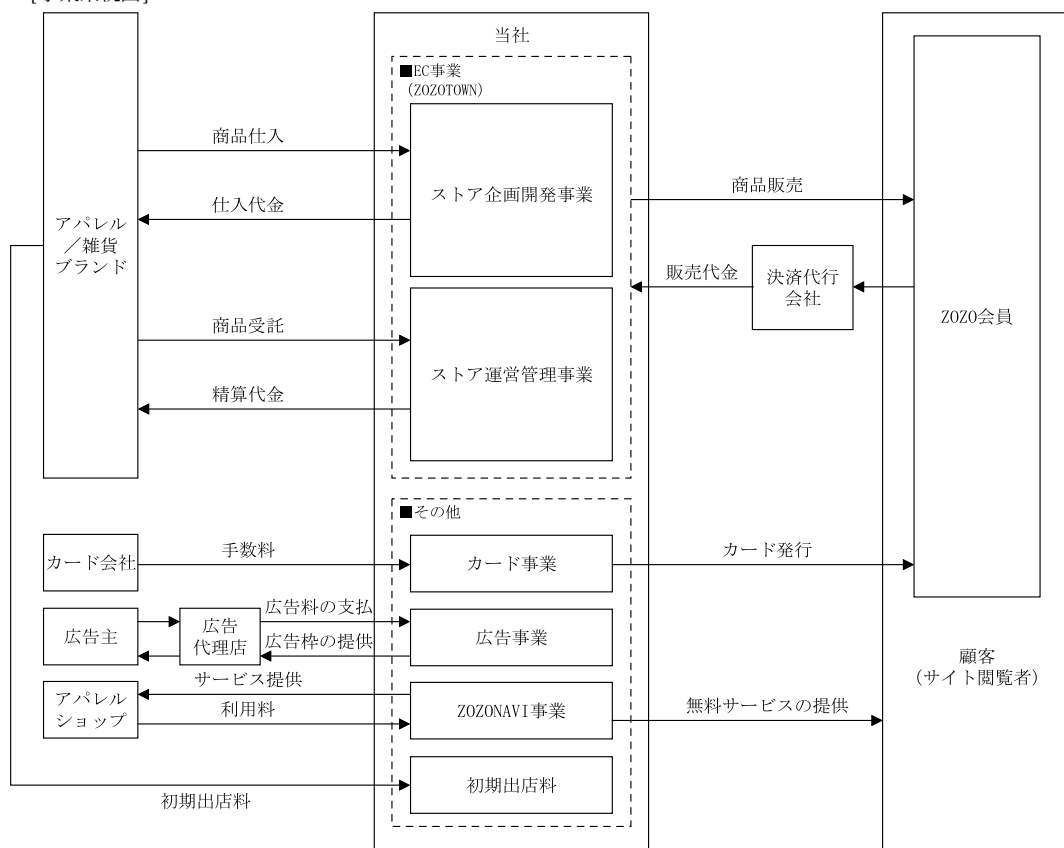
③ZOZONAVI事業

全国の実在するファッションショップをサイト上で紹介するサービスで、当該ショップで取り扱われている商品情報を広範に提供しております。顧客の情報に対する欲求に応えるとともに、「ZOZONAVI」が“ZOZORESORT”発のファッション情報の蓄積された電子辞書として幅広く認知されることで会員や顧客の拡大を期待することができると考えております。「ZOZONAVI」で提供するサービスはショップや商品の基本情報掲載は無料で行っておりますが、ショップ独自のウェブサイトへのリンクやショップの特集ページの作成・掲載などを有料メニューとして提供することによる収益化も図っております。

④初期出店料

その他の収益源として、前述のストア運営管理事業(受託販売)に付随した初期出店料があります。新たなテナントが出店する際に、テナント側より初期費用として出店料を受領しております。

[事業系統図]



“ZOZORESORT”について

“ZOZORESORT”はファッションを中心にライフスタイル全般にわたり、買う(「ZOZOTOWN」)、探す(「ZOZONAVI」)、読む(「ZOZOWALKER」)、聞く(「ZOZOQ&A」)、繋がる(「ZOZORESIDENCE」)、伝える(「ZOZOARIGATO」)等の高感度な情報サービスやショッピングサービスを包括的に提供するインターネットサイトです。

“ZOZORESORT”では情報発信者(個人や企業等)が能動的に情報の受発信を行う機会を提供しており、ファッション業界における企業と個人(BtoC)、企業と企業(BtoB)、個人と個人(CtoC)の出会いを支援しています。

“ZOZORESORT”には、利用者の趣味趣向にあった情報を推薦表示するリコメンド機能や、“ZOZORESORT”内のすべての情報を横断的に検索できる検索機能、マイページとして利用者独自の情報を選択的に保有できるブックマーク機能など利用者の利便性を高める機能が搭載されています。

「ZOZORESIDENCE」「ZOZOWALKER」「ZOZOARIGATO」「ZOZOQ&A」などの情報サービスは、基本的には収益をもたらすものではありませんが、“ZOZORESORT”全体のメディア価値向上と潜在顧客の獲得を図る上で、重要なサービスとなっております。

各サービスの内容は以下の通りです。

サイトの名称	サービス開始日	サービス内容
ZOZOTOWN	平成16年12月	アパレル商材を中心としたインターネットショッピングサイト。取り扱っている商品は、高感度なファッションを志向する顧客をターゲットとしております。
ZOZORESIDENCE	平成18年9月	居住型SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)。SNSとは、友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として展開されるコミュニティ型のWebサイト及びサービスです。 ZOZORESIDENCEでは、利用者(会員)一人ひとりがサイト上の仮想の自分の部屋を保持しています。既存の会員からの招待がなければ会員登録ができない招待制のSNSです。 日記、コミュニティ、メッセージなどの発信サービス・機能に加え、クローゼット、シェルフなど独自の機能を備えております。クローゼットにはZOZOTOWNに掲載されている商品アイテムを登録したり、それらの商品アイテムに対するコメントを行うこともでき、シェルフには本やCD・DVD等を登録し、感想の紹介等を行うこともできます。
ZOZONAVI	平成19年1月	アパレルショップ(実在店舗)を紹介する検索ナビゲーションサイト。平成19年9月末現在全国の約2,600店舗を都道府県別のサイトページで紹介し、各ショップの画像や地図、取扱ブランド等の情報を掲載しています。各ショップ側で情報登録、更新ができるようになっており、常に最新の情報が掲載されます。また、各ショップお薦めのコーディネート写真であるスタイルフォトの累積掲載枚数は、平成19年9月末現在で13,000枚を超えております。

サイトの名称	サービス開始日	サービス内容
ZOZOARIGATO	平成19年4月	CSR（企業の社会的責任）活動の一環としてのメッセージ配信サービス。 当社は、CSR活動の一環として、当社会員だけではなく一般ユーザーも含めて利用できる「ありがとう」メッセージ配信サイトZOZOARIGATOを運営しております。本サービスの主目的は、小さな「ありがとう」の気持ちが、人から人へ、世界に広がっていくことで、「人」自体の本質的な部分である「正義感や優しさ」を呼び覚ましていくことであります。また、本サイト上でメッセージが掲載される毎に10円を、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンへ当社負担で寄付を行っております。
ZOZOWALKER	平成19年7月	ファッション業界関係者・著名人等のブログ（日記）サービス。ブログ掲載者（ブロガー）をWALKERと称しており、各WALKERの画像が実際にZOZOTOWN上に登場します。
ZOZOQ&A	平成19年10月	当社の会員が“ZOZORESORT”やファッションに関する質問と回答を投稿し、情報交換し合うファッション掲示板です。利用者同士が直接問い掛け、回答を得ることができます。また、利用者同士の質問と回答は、ファッション情報の集合知として蓄積されていきます。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成19年10月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
171	24.8	1.4	3,477

- (注) 1 従業員数は、正社員、準社員の就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、ストック・オプションによる株式報酬費用は含んでおりません。
3 従業員数が最近1年間に於いて42名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費の大きな伸びはなかったものの、企業の設備投資の増加や雇用環境の改善により、景気は全般に回復基調をたどりました。しかしながら、当社が軸足を置く衣料品業界におきましては、暖冬等天候不順の影響もあり、全体的に厳しい環境となりました。

このような状況のもと、当社のアパレルECサイトは多くの顧客の支持を受けて拡大を続けており、平成19年3月末の会員数は47万9千人（前年同月末比94.4%増）となっております。

当社は平成16年12月にショップ群を有するモール型のアパレルECサイト「ZOZOTOWN」を開設して以来、順調に取扱ブランドを増やしてまいりましたが、当事業年度に新たに「ZOZOTOWN」に併設する形で、商品単価が若干低めに構成されたECカテゴリーとして「ZOZOTOWER」を開設いたしました。

当事業年度末には、「ZOZOTOWN」におけるショップ数63店舗、「ZOZOTOWER」におけるショップ数23店舗、取扱ブランド数は双方あわせ634ブランドとなっております。また、単なるECから各種メディアサービス等も複合的に提供するサービスサイトへの変貌を図るべく、当事業年度においてECサイトと併設する形で以下の新たなサービスサイトを開設し、サービス提供を開始いたしました。

- ・「ZOZORESIDENCE」（平成18年9月開設）：居住型SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）。登録された会員に対して、仮想の住居を提供するソーシャル・ネットワーキング・サービスです。クローゼットに購入した衣類を収納できるなど、当社の特色を活かしたSNSを提供しております。
- ・「ZOZONAVI」（平成19年1月開設）：アパレルショップ（実店舗）の情報提供サービスであり、当事業年度末には全国約2,200店舗を掲載しています。今後、各ショップ独自のホームページとのリンクや各ショップの広告掲載サービス等を有料で提供することで、収益面での貢献も見込んでおります。本サービスにより取扱各ブランドとの関係強化や新規ブランドの「ZOZOTOWN」、「ZOZOTOWER」への誘致、及び顧客の誘引を図ることができると考えております。

これらの結果、当事業年度の売上高は6,068,444千円（前事業年度比79.1%増）と大幅な増収を達成することができました。販売費及び一般管理費につきましては、2,502,201千円となりましたが、売上高に対する比率で前事業年度40.7%、当事業年度41.2%とほぼ横ばいで推移しております。但し、商品取扱高ベースでの対販売費及び一般管理費率は前事業年度29.4%、当事業年度22.3%となっており、商品取扱規模の拡大により、販売費及び一般管理費の占める割合は減少しております。営業利益は823,838千円（同669.8%増）、経常利益は814,434千円（同538.1%増）、当期純利益は461,399千円（同591.3%増）となりました。

なお、事業部門別の業績は、次のとおりであります。

①EC事業

ストア企画開発事業（自社販売）

当事業年度の売上高（商品売上高）は4,550,776千円（同49.6%増）、売上高全体に占める割合は、75.0%となりました。

取扱ブランドを厳選しつつもブランド数や取扱アイテム数を増加させた結果、堅調な伸びを見ることが出来ました。

ストア運営管理事業（受託販売）

当事業年度の売上高（受託販売手数料）は1,486,450千円（同340.9%増）であり、売上高全体に占める割合は、24.5%となりました。

受託販売形態でのブランドを多く取り扱った「ZOZOTOWER」の開設も功を奏し、増収を実現することが出来ました。

なお、受託販売手数料を商品取扱高（販売価格ベース）に換算すると、6,673,017千円（同303.5%増）であり、当事業年度のEC事業全体の商品取扱高11,223,793千円（同139.0%増）のうち59.5%を占めております。

②その他

その他の主な項目は、ZOZOCARD会員の増加に伴う利用手数料収入12,907千円、「ZOZOTOWER」開設等に伴う初期出店料17,300千円等であり、当事業年度の売上高は31,216千円（同237.6%増）、売上高全体に占める割合は、0.5%となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,411,742千円増加し、当事業年度末には、1,632,355千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は699,972千円となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益870,414千円、受託販売預り金の増加額331,498千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額651,250千円及び法人税等の支払額208,737千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は157,504千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出107,895千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は869,275千円となりました。収入の主な内訳は、第三者割当による新株発行1,045,535千円であり、支出の主な内訳は、借入金の返済176,260千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		前年同期比
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
ストア企画開発事業	2,841,401	100.0	40.9%増
合計	2,841,401	100.0	40.9%増

- (注) 1 生産および受注については、該当実績がないため、記載しておりません。当社主要事業に係る仕入実績を記載しております。
- 2 ストア運営管理事業及びその他については仕入が発生しておりませんので、記載しておりません。
- 3 金額は、仕入価格によっております。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				前年同期比	
	商品取扱高 (千円)	比率 (%)	売上高 (千円)	比率 (%)	商品取扱高	売上高
EC事業	11,223,793	100.0	6,037,227	99.5	139.0%増	78.7%増
内ストア企画開発事業	4,550,776	40.5	4,550,776	75.0	49.6%増	49.6%増
内ストア運営管理事業	6,673,017	59.5	1,486,450	24.5	303.5%増	340.9%増
その他	—	—	31,216	0.5	—	237.6%増
合計	11,223,793	100.0	6,068,444	100.0	139.0%増	79.1%増

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は記載しておりません。
- 前事業年度及び当事業年度ともに販売の相手先は主に一般消費者であり（販売代金の回収業務をヤマトフィナンシャル（株）及びGMOペイメントゲートウェイ（株）に委託）、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないためであります。

3 【対処すべき課題】

当社が軸足を置く国内の衣料品小売市場は全体で8.5兆円程度と見られ、市場規模は横ばい若しくは微減傾向にあります。EC化の進展に後押しされ、ファッション商材のEC市場は拡大を続けております。こうした中、当社の事業は多くの顧客や取引先の支持を得ながら成長を続けており、ショッピングモール型で高感度ファッション商材を取り扱うEC事業者としては国内最大規模となっております。

こうした状況下、当社は当該市場における位置づけをより確固たるものにすべく、EC事業での更なる量的拡大を図ると共に、単なる物品販売としてのECサイトからより複合的なサービスを提供するインターネットリゾート空間（“E RESORT”）への進化を図っております。そこでは、ファッションやライフスタイルの提案や情報発信に留まらず、感性豊かな文化や人間的温かさのある社会の創造につながるような情報発信による働きかけを行ってまいりたいと考えております。こうした活動を通し、“ZOZORESORT”に訪れていただける多くの方々と様々な面でより密接な関係を構築していくことが長期的な成長を実現する鍵になると考えております。

当社の当面の課題は、こうしたコンセプトを具現化する各種サービスの拡張とそれに応じたシステム面、業務運営面の拡張・機能強化であります。具体的には、(1)“ZOZORESORT”の媒体価値の向上と収益モデルの多様化、(2)システム面の増強、改良及び開発 (3)物流センター「ZOZOBASE」の拡張の3点であると考えております。

(1) “ZOZORESORT”の媒体価値の向上と収益モデルの多様化

より多くの潜在顧客の取り込みと顧客化を図るため、EC事業に付随して「ZOZONAVI」や「ZOZOWALKER」など各種情報発信サービスの展開、活性化を促進いたします。これらの施策により“ZOZORESORT”のメディア媒体としての価値を向上させ、広告サービスなどEC以外の収益モデルの確立を図ってまいります。

(2) システム面の増強、改良及び開発

当社のサイト上で展開する各種サービスの広がりや会員の拡大、アクセス数の飛躍的な増加に耐えうるEC業務システムのハード及び機能面の強化、並びに“E RESORT”コンセプトの下で展開する各種新サービスの提供を実現するためのシステム開発が必要であると考えています。平成19年3月期にはサーバーの増強とそれに伴うデータセンターの移設、データ構造の分散化を行い、当面はかなりの負荷に耐えうるようになっておりますが、今後とも必要に応じた増強を図ってまいります。

また、新サービスの提供に必要なシステム開発のため、良質なシステム開発人員の確保に努めてまいります。

(3) 物流センター「ZOZOBASE」の拡張

当社は商品管理業務及び画像撮影業務を効率的に実施するため、平成18年8月末に物流センター「ZOZOBASE」を新設し、平成19年10月期末までに延床面積で約4,446平方メートルに拡張しておりますが、今後見込まれる商品取扱量の拡大に伴い、更なる拡張を検討していく必要があります。同時に、商品管理スタッフや画像撮影スタッフの確保に努めていく必要があります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業内容及び特有の法的規制に係わるリスクについて

(1) 特定事業への高い依存度について

現在、当社はインターネットショッピングサイトの運営を主力事業としており、当事業の継続的な拡大発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入や技術革新等の要因により、今後のインターネット普及の障害となる予期せぬ弊害が発生した場合やインターネットショッピングサイト運営事業の遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット事業に係わる一般的なリスク

a. インターネット通信販売の法的規制について

当該事業は「知的財産法」、「製造物責任法」、「家庭用品品質表示法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「公正競争規約」、「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。当社は、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備し、同時に取引先に対しても契約内容にこれらの法令遵守を盛り込んでおりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットショッピングサイト「ZOZOTOWN」での電子商取引やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）においては、消費者保護や顧客情報の漏洩防止に十分配慮する必要があります。社団法人日本通信販売協会「通信販売業における電子商取引のガイドライン」や財団法人日本情報処理開発協会の「個人情報保護マネジメントシステム実施の為のガイドライン」等の自主規制に準拠して事業を運営しております。今後これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 個人情報保護について

当社顧客等の個人情報につきましては、システム設計上での配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や外部データセンターでの厳重な情報管理等、管理面及び物理的側面からもその取扱いに注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護についての重要性の認識の醸成を行っております。なお、平成19年10月には、財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマークの認定・付与を受けております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

c. システムトラブルに関するリスクについて

当社はインターネットショッピングサイトの運営が主力事業であり、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事象の発生によって、当社設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は当社の営業活動は不可能になります。また、当社若しくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償など、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権に係わるリスク

当社は、運営するサイトの名称や一部サイト上の店舗の名称について商標登録を行っており、今後サイト上で新たなサービスや店舗の展開を行っていくに際しても関連する名称の商標登録を行っていく所存です。

一方、他社の著作権や肖像権を侵害しないようサイト上に掲載する画像等については十分な監視・管理を行っており、当社は第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サイトの健全性の維持に係わるリスク

当社が提供するSNS「ZOZORESIDENCE」においては、不特定多数の会員同士が独自にコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。当社は、このような各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下のような禁止事項を利用規約に明記すると共に、利用規約の遵守状況を常時モニタリングしており、「ZOZORESIDENCE」における健全性の維持に努めております。

- ① 会員登録又は登録内容の変更の際に虚偽の内容又は第三者の情報を申請する行為
- ② 本サービスの運営を妨げ、その他本サービスに支障をきたすおそれのある行為
- ③ ユーザーID及びパスワードを不正に使用する行為
- ④ 一つのアカウントを複数人で利用する行為
- ⑤ 一人の会員が複数のアカウントを所有する行為
- ⑥ 他の会員、他の会員以外の第三者若しくは当社に迷惑、不利益若しくは損害を与える行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑦ 他の会員、他の会員以外の第三者若しくは当社の著作権等の知的財産権、肖像権、人格権、プライバシー権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑧ グロテスク、暴力的な写真、その他当社が一般の方にとって不快であると感じると判断する動画、イラスト、画像、文書その他これらに類する表現を掲載する行為
- ⑨ 露出度の高い動画・画像（モザイク・ぼかしなど入れたものも含む）等、その他当社が卑猥と判断する動画、画像、イラスト、文書その他これらに類する表現を掲載する行為

- ⑩ 猥褻な画像や内容を含む日記、又は誹謗・中傷にあたる日記を投稿する行為
- ⑪ 猥褻な画像（アダルト系など）や内容のコミュニティ、誹謗・中傷にあたるコミュニティを作成する行為
- ⑫ 人種・民族等について、差別につながるような表現を掲載する行為
- ⑬ 虚無の内容又は第三者の誤解を招く内容の情報を掲載する行為
- ⑭ 本サービスを商業目的で利用する行為（但し、当社が予め認めたものは除きます）
- ⑮ 公序良俗に反する行為その他法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑯ 虚偽又は誤解を招くような内容を含む情報等を、掲載等し又は登録する行為
- ⑰ 本サービスを通じて入手した情報および画像等をメンバーが個人としての私的使用の範囲外で使用する行為
- ⑱ 他のメンバーを介して、本サービスを通じて入手した情報を複製、販売、出版、公開する行為
- ⑲ 他の会員の個人情報を収集・蓄積・保存をする行為
- ⑳ その他当社の信用を毀損・失墜させる等の当社が不適当であると合理的に判断する行為

しかしながら、今後急速に会員数が増加しサイト規模が拡大した場合、サイト内における不適切行為の有無等を完全に把握する事が困難となり、「ZOZORESIDENCE」内においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社の法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのブランドイメージ悪化を招き、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

(1) 需要予測に基づく仕入れについて

当社がインターネット上に掲載し販売する商品の一部は、インターネット上への掲載前に需要予測に基づいた仕入れを行っております。しかしながら、実際の受注は流行、天候や景気その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には販売機会を失うこととなります。また、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社に過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

(2) 返品について

当社は、通信販売という販売形態ではありますが基本的には返品は受け付けておりません。しかしながら、不良品等止むを得ない場合にのみ、一定のルールのもとに返品を受け入れております。返品を受入にあたっては、返送品の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、返品が多数発生した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社は、アパレル商材のEC事業者として、単なる商品の流通だけではなく、消費者および商品サプライヤー（ブランド）と密な関係を構築することで、他のファッションEC事業者との差別化を図っております。しかしながら、EC市場の拡大に伴い、更なる競争の激化が予想されます。今後、他のアパレル商材のEC事業者のみならず、アパレルメーカー独自のインターネット通信販売の展開、その他新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合には、当社の競争力が低下する可能性もあります。また、これら競争の激化が、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となることで、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の業務委託先に対する依存度の高さについて

当社は、商品購入者に対する販売代金の回収業務について、クレジットカード決済分をGMOペイメントゲートウェイ（株）に、また、代金引換分をヤマトフィナンシャル（株）に委託しております。なお、平成19年3月期における年間商品取扱高に対する両者の取扱高の割合は前者が41.4%、後者が56.2%であります。現在、これらの業務委託先との間で何ら問題は生じておりませんが、今後両社において、事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 既存ブランドとの取引について

当社は、現状「ZOZOTOWN」では現状の顧客の嗜好に合う多くの有力ブランドを取り扱っております。顧客の嗜好を尊重し、また高感度なインターネットショッピングモールとしての独自性を明確にするため、今後、国内の取扱ブランド数を大幅に増加させることを志向しておりません。従って、何らかの理由により既存取引先ブランドとの関係が変化し、当社への販売量や商品委託量を制限された場合には、販売機会ロスが発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 顧客の嗜好への対応について

当社は、一般的な流行に敏感な顧客層に支持されるブランドに加え、ファッションに対する先鋭的な感性を持つ顧客層に支持されたブランドを取り扱っております。こうした先鋭的な顧客の嗜好が変化した場合には、新たなファッション嗜好に対応するブランドや商材を取り扱っていく必要性が生じることも考えられ、当社が顧客の嗜好の変化に対応できなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 当社の事業運営体制に係わるリスクについて

(1) 特定の経営者への依存によるリスク

当社設立の中心人物であり、設立以来の事業推進者である代表取締役前澤友作は、ファッション、メディア及びEC事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社の事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。当社では、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化に取組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社業務の遂行が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社の継続的な成長を実現させるためには、優秀な人材を十分に確保し育成することが重要な要素の一つであると認識しております。そのため、積極的な新卒・中途社員の採用、準社員の社員登用制度、社内公募制度の拡充及び社内教育体制の構築を行う等、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。しかしながら、当社が求める優秀な人材を計画通りに確保出来なかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 物流システムへの対応について

当社の商品の取扱量の増加に応じて、物流システムへの対応、特に物流センターの拡張、物流に関わる業務システムの効率化、商品管理スタッフや画像撮影スタッフの確保への対応が必要となります。これらの対応が取扱量の増加に追いつかない場合には、意図的に商品在庫数や「ZOZOTOWN」に掲載する商品数を対応可能な物流の業務量に

合わせてコントロールする必要がありますが、これが販売機会ロスに繋がり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. その他のリスクについて

(1) 訴訟などに関するリスク

当社は、現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が保有する個人情報の管理不徹底等人為的ミスの発生、第三者からの不正アクセスによる情報流出、システム障害及び販売した商品の不備等に起因して、訴訟を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配当政策について

当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づく中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(3) 調達資金の使途について

当社が今回計画する公募増資による調達資金の使途につきましては、EC事業及びその他の注力分野における事業拡大に備えたシステム及び物流関連設備への投資、物流関連設備投資の一環としての本社・物流センター一体型施設の新設のための資金に充当する予定であります。なお、現時点での資金使途の計画は以上の通りですが、経営環境の変化は非常に激しく、その変化に柔軟に対応していくため、調達資金の使途を上記以外の資金に充当する可能性もあります。また、計画通りに資金を使用したとしても、経営環境の急激な変化等により、上記投資が期待通りの成果をあげられない可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(2)財政状態の分析

①流動資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べて2,174,612千円増加し（前事業年度末比209.2%増）、3,214,041千円となりました。これは主として、新株発行による資金調達等により現金及び預金が1,411,742千円増加したこと、売上規模の拡大により売掛金が651,250千円増加したことによります。

②固定資産

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べて160,336千円増加し（前事業年度末比46.9%増）、502,443千円となりました。これは主として、新設した物流センターの内装工事、什器備品の購入や自社システム増強のためのサーバー機器の購入等により有形固定資産が66,225千円増加したこと、また、自社利用のソフトウェア購入等により無形固定資産が26,035千円増加したことによります。

③流動負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べて885,837千円増加し（前事業年度末比81.5%増）、1,972,671千円となりました。これは主として、受託販売の増加による受託販売預り金の増加331,498千円、利益増に伴う未払法人税等の増加336,976千円によるものであります。

④固定負債

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べて62,835千円減少し（前事業年度末比47.5%減）、69,385千円となりました。これは主として、新株発行により調達した資金を充当し、長期借入金87,334千円の返済をおこなったものであります。

⑤純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べて1,511,945千円増加し（前事業年度末比930.5%増）、1,674,427千円となりました。これは主として、当期純利益の増加による利益剰余金の増加461,399千円、平成19年3月20日付第三者割当による新株発行に伴う資本金及び資本剰余金の増加がそれぞれ525,000千円あったことによります。

(3)経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて2,679,892千円増加し（前事業年度比79.1%増）、6,068,444千円となりました。当事業年度における当社アパレルECサイトZOZORESORTは、取扱ブランド数が600を超えたこと、会員数が当事業年度末において47万9千人（前事業年度末比94.4%増）に達したこと等、順調に拡大を続けることができました。この結果、ストア企画開発事業（自社販売）部門の売上高は4,550,776千円（前事業年度比49.6%増）となりました。また、ストア運営管理事業（受託販売）部門の売上高は1,486,450千円（前事業年度比340.9%増）となっております。

② 売上総利益

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べて1,839,282千円増加し（前事業年度比123.7%増）、3,326,040千円となりました。この増加の主な理由は、全体的な商品取扱高の増加によるものでありますが、特に受託販売による商品取扱高が上述のとおり大幅に増加したことによるものであります。

③ 営業利益

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べて716,815千円増加し（前事業年度比669.8%増）、823,838千円となりました。商品取扱高の増加に比例する荷造運賃、代金回収手数料等変動販売費が増加したこと、また従業員の増加に伴う人件費の増加等により、販売費及び一般管理費は2,502,201千円（前事業年度比81.4%増）となりましたが、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が41.2%と前事業年度（40.7%）とほぼ同比率であったこともあり、営業利益が大幅に増加しました。

④ 経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べて686,809千円増加し（前事業年度比538.1%増）、814,434千円となりました。営業利益と比べ9,403千円減少しておりますが、これは主に借入金の支払利息5,905千円及び新株発行にともなう株式交付費4,465千円の発生によるものであります。

⑤ 当期純利益

当事業年度におきましては、特別利益として生命保険の解約に伴う保険解約返戻金60,467千円を計上したこと等により、税引前当期純利益は870,414千円となりました。法人税等（法人税等調整額を含む）409,014千円を計上した結果、当期純利益は前事業年度に比べて394,659千円増加し（前事業年度比591.3%増）、461,399千円となっております。

なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」の項をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）における当社の設備投資の総額（無形固定資産を含めております）は143,386千円であります。

主な内容は、当社運営サイトのシステム増強のためのサーバー取得、販売用商品の取扱数量増加に伴い新設した物流センター（ZOZOBASE）の内装工事、什器備品他有形固定資産の取得62,998千円及び当社運営サイトの機能強化のためのソフトウェアの取得15,478千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

（平成19年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉市美浜区)	事務所	84,109	86,509	-	38,551	209,169	63
ZOZOBASE (千葉県習志野市)	物流センター	7,831	36,568	-	-	44,399	80
(千葉市中央区)	未利用地	-	-	72,100 (462.0)	-	72,100	-

(注) 1 本社に属する帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

〔賃借設備〕

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (千葉市美浜区)	事務所	2,420.73	57,710
ZOZOBASE (千葉県習志野市)	物流センター	3,317.16	61,518

〔リース設備〕

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (千葉市美浜区)	サーバー機器等	3～5年	17,676	26,123

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成19年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社及び ZOZOBASE (千葉県習 志野市)	本 社 及 び ZOZOBASE の 移 転 に伴う工具器具 備品等及びオフ イス・倉庫一体 型施設の造作等	300,000	—	公募増資 資金	平成20年 2 月	平成20年 4 月	注 2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 新たに賃借する面積は11,681.04㎡であります。

3 平成19年 7 月17日開催の取締役会決議において、本社及び物流センター「ZOZOBASE」の移転を決議しております。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	除却等の予定年月	除却等による減少 能力
本社 (千葉市美浜区)	建物除却	平成20年 3 月	注 1
ZOZOBASE (千葉県習志野 市)	建物除却	平成20年 3 月	注 1

(注) 1 賃貸借契約を解除する各事業所の合計賃借面積は6,378.02㎡であります。

2 平成19年 7 月17日開催の取締役会決議において、本社及び物流センター「ZOZOBASE」の移転を決議しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	429,600
計	429,600

(注) 平成19年8月15日付取締役会決議及び平成19年8月30日付臨時株主総会決議に基づき、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は平成19年9月8日より286,400株増加し、429,600株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	107,400	非上場
計	107,400	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年3月1日臨時株主総会決議、平成18年3月16日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個) 注(1)、(2)	13	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) 注(1)、(2)	1,300	3,300
新株予約権の行使時の払込金額(円) 注(2)、(3)	6,000	2,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月2日 至 平成28年3月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) 注(2)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下新株予約権者という) は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。その他の条件については、平成18年3月1日臨時株主総会決議及び平成18年3月16日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなどの処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 平成18年7月19日開催の取締役会決議により、平成18年9月6日をもって普通株式1株を10株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

また、平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株に分割しておりますが、提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

- 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

②平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成18年9月28日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個) 注(1)、(2)	529	521
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) 注(2)、(3)	529	1,563
新株予約権の行使時の払込金額(円) 注(3)、(4)	26,000	8,667
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月29日 至 平成28年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) 注(3)	発行価格 26,000 資本組入額 13,000	発行価格 8,667 資本組入額 4,334
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下新株予約権者という) は、新株予約権の行使時にお いても当社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位にある ことを要する。ただし、任期 満了による退任、定年による 退職の場合はこの限りではな い。また、新株予約権者が死 亡した場合は、相続を認めな いものとする。その他の条件 については、平成18年9月7 日臨時株主総会決議及び平成 18年9月28日取締役会決議に 基づき、当社と新株予約権者 との間で締結された新株予約 権割当契約に定めるところに よる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。 質入または担保に供するなど の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	注(5)	注(5)

(注) 1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成18年9月28日開催の取締役会決議において537個を付与しております。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株に分割しております。提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

4 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格にiiiに従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

v 新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

vi 新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

vii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

viii 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ix 新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

③平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成19年1月18日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個) 注(1)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) 注(2)	48	144
新株予約権の行使時の払込金額(円) 注(2)、(3)	26,000	8,667
新株予約権の行使期間	自 平成21年1月19日 至 平成28年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) 注(2)	発行価格 26,000 資本組入額 13,000	発行価格 8,667 資本組入額 4,334
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下新株予約権者という) は、新株予約権の行使時にお いても当社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位にある ことを要する。ただし、任期 満了による退任、定年による 退職の場合はこの限りではな い。また、新株予約権者が死 亡した場合は、相続を認めな いものとする。その他の条件 については、平成18年9月7 日臨時株主総会決議及び平成 19年1月18日取締役会決議に 基づき、当社と新株予約権者 との間で締結された新株予約 権割当契約に定めるところに よる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。 質入または担保に供するなど の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	注(4)	注(4)

(注) 1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成19年1月18日開催の取締役会決議において48個を付与しております。

2 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株に分割しております。提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

- 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格にiiiに従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

v 新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

vi 新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

vii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

viii 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ix 新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月28日 (注1)	28	328	16,800	31,800	—	—
平成18年3月4日 (注2)	2,952	3,280	—	31,800	—	—
平成18年9月6日 (注3)	29,520	32,800	—	31,800	—	—
平成19年3月20日 (注4)	3,000	35,800	525,000	556,800	525,000	525,000
平成19年9月8日 (注5)	71,600	107,400	—	556,800	—	525,000

(注) 1. 有償第三者割当

割当先

山田潤（10株）、前原正宏（5株）、池田忠史（5株）、森下英吉（3株）、
武藤貴宣（1株）、大石亜紀子（1株）、鳥山大地（1株）、大蔵峰樹（1株）、
渡邊順（1株）

発行価格 600,000円

資本組入額 600,000円

2. 株式分割 1株を10株に分割

3. 株式分割 1株を10株に分割

4. 有償第三者割当

割当先

伊藤忠商事株式会社（400株）、東京海上日動火災保険株式会社（400株）他
計23名

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

5. 株式分割 1株を3株に分割

(5) 【所有者別状況】

(平成19年10月31日現在)

(平成19年10月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	3	16	—	—	11	33	—
所有株式数 (株)	—	1,560	2,100	5,208	—	—	98,532	107,400	—
所有株式数 の割合(%)	—	1.45	1.96	4.85	—	—	91.74	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年10月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式107,400	107,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	107,400	—	—
総株主の議決権	—	107,400	—

② 【自己株式等】

(平成19年10月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるもの、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成18年3月1日臨時株主総会決議、平成18年3月16日取締役会決議

決議年月日	平成18年3月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成18年9月28日取締役会決議

決議年月日	平成18年9月7日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名 当社従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成19年1月18日取締役会決議

決議年月日	平成18年9月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づく中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	前澤 友作	昭和50年11月22日	平成10年5月	当社設立 当社代表取締役就任（現任）	(注)2	90,000
取締役	創造開発本部長	山田 潤	昭和51年11月3日	平成9年5月 平成10年5月 平成12年4月 平成18年10月 平成19年7月	佐川急便株式会社 入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役EC事業本部長就任 当社取締役創造開発本部長就任(現任)	(注)2	3,000
取締役	マーケティング本部長	前原 正宏	昭和51年4月26日	平成12年4月 平成13年3月 平成18年2月	東京ラインブリタ印刷株式会社 入社 当社入社 当社取締役マーケティング本部長就任（現任）	(注)2	1,500
取締役	経営管理本部長	池田 忠史	昭和44年8月14日	平成4年4月 平成11年8月 平成17年10月 平成18年2月 平成18年10月	伊藤忠商事株式会社入社 株式会社さくら総合研究所（現株式会社日本総合研究所）入社 クワトロエクゼキューションズ株式会社入社 専務取締役就任 当社入社 取締役就任 当社取締役経営管理本部長就任（現任）	(注)2	1,500
取締役	EC事業本部長	大石 亜紀子	昭和51年9月3日	平成9年3月 平成11年1月 平成13年9月 平成14年5月 平成18年2月 平成19年6月 平成19年7月	日本電信電話(株)入社 (株)フジバシフィック音楽出版入社 (株)ワイツー入社 当社入社 EC事業本部ストア運営管理部ディレクター 当社取締役就任 当社取締役EC事業本部長就任（現任）	(注)2	300
取締役	想像戦略室長	武藤 貴宣	昭和53年2月6日	平成12年4月 平成14年3月 平成18年2月 平成18年11月 平成19年6月	(株)東光OAシステム入社 当社入社 EC事業本部新規事業創造部ディレクター 想像戦略室長(現任) 当社取締役就任（現任）	(注)2	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	柳澤 孝旨	昭和46年5月19日	平成7年4月 平成11年5月 平成17年5月 平成18年2月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 株式会社NTTデータ経営研究所 入社 みずほ証券株式会社入社 当社常勤監査役就任（現任）	(注)3	—
監査役 (非常勤)	—	茂田井 純一	昭和49年3月19日	平成8年4月 平成10年4月 平成17年9月 平成18年3月 平成18年6月	朝日監査法人（現あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 クリフィックス税理士法人入所(現任) 税理士登録 当社監査役就任（現任）	(注)3	—
監査役 (非常勤)	—	吉岡 浩一	昭和43年9月3日	平成7年4月 平成12年5月 平成12年7月 平成13年7月 平成19年6月	弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 米国ポール・ヘイスティングス法律事務所入所 小沢・秋山法律事務所入所（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)3	—
計							96,600

- (注) 1 監査役柳澤 孝旨、茂田井 純一及び吉岡 浩一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成19年8月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成19年8月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、継続的な企業価値の向上及び株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を実現することを経営の基本方針とし、その実現のために、取締役会及び監査役会を軸としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

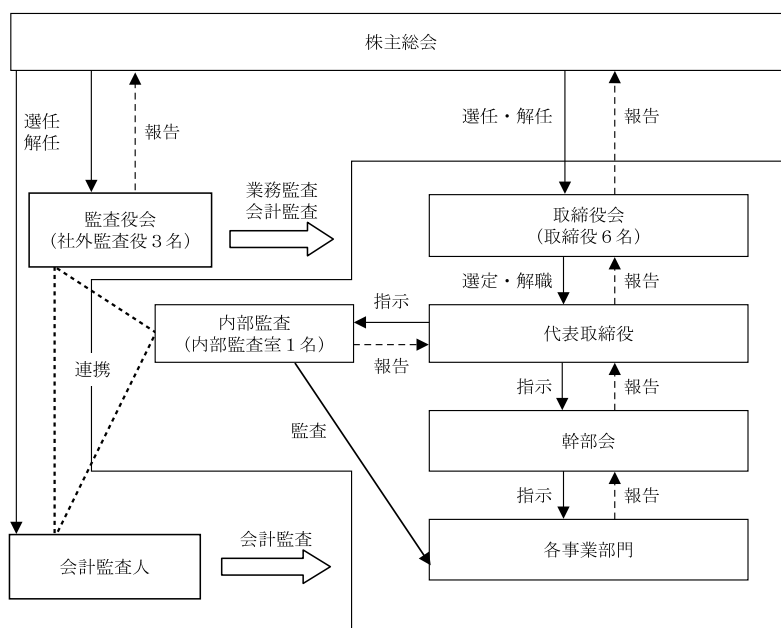
当社は監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回及び臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。

取締役会において、会社の経営上の意思決定がなされると、各事業部門に対し業務執行の指示が出され、各事業部門では必要に応じ他の事業部門と連携を取りながら業務を執行する体制としております。

また、会社の経営方針に則った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集・分析、部署間の情報共有、更には事業計画、事業全体に関わる方針や各事業部門において抱えている課題で組織横断的に協議すべき事項について、代表取締役及び決裁権限基準に基づく決裁者の意思決定に資するために、取締役、本部長、ディレクター、室長、代表取締役の指名する社員及びオブザーバーとして出席する監査役で構成される幹部会を設置しており、原則毎週1回会議を実施しております。

②会社の機関・内部統制に関する概要図

当社の業務執行、監視、内部統制の概要は以下のとおりです。



③内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下の内容にて、取締役会にて承認を得ております。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守および社会的責任を果たすため、代表取締役は経営管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、経営管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたりとともに、全役職員に周知徹底させる。
 - (2) 内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。
 - (3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - (4) 監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 代表取締役は、経営管理本部担当取締役をリスク管理に関する統括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、現状の関係する規程を必要に応じて適宜見直しを図る。
 - (2) 内部監査室は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
 - (3) 取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役は、経営管理本部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての統括責任者に任命し、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。
 - (2) 各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
 - (3) 統括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
 - (1) 当社には企業集団が存在しないため該当事項はないが、将来的にこれを設立する場合には、関係会社管理規程等を整備の上、グループ全体での内部統制の徹底を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人と取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
7. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守および社会的責任を果たすため、代表取締役は経営管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、経営管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたりとともに、全役職員に周知徹底させる。
 - (2) 内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。
 - (3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - (4) 監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

8. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

④内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

内部監査の仕組みについては、内部監査室(1名)が監査役や会計監査人と連携を取りながら、年度内部監査計画書により各事業部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

(b) 監査役

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(弁護士および公認会計士)で構成されております。当社の監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会および幹部会をはじめとした重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各事業部門へのヒアリングを行うとともに、内部監査室や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

⑤会計監査の状況

当社は第8期(平成18年3月期)及び第9期(平成19年3月期)の財務諸表について、あずさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人により会計監査を受けております。

同監査法人に所属し、業務を執行した公認会計士の氏名等は下記のとおりであります。

指定社員・業務執行社員	小田哲生
指定社員・業務執行社員	浅野俊治

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。また、上記以外に当該会計監査業務に従事した監査補助者は、公認会計士2名及び会計士補等6名であります。

同監査法人又は業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、平成19年6月28日開催の第9回定時株主総会において、同監査法人は、当社の会社法に基づく会計監査人に選任されております。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。

当社では、監査役3名が社外監査役ですが、社外監査役本人と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

(3)リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については、必要に応じて取締役会で討議しております。諸法規等の遵守状況に関しては、幹部会において動向を把握し、また外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

(4)役員報酬の内容

第9期（平成19年3月期）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は以下のとおりであります。

社内取締役を支払った報酬	100,170 千円
社外監査役を支払った報酬	12,957 千円
計	113,128 千円

※1. 社外取締役、社内監査役はおりません。

2. 当該報酬には、役員退職慰労引当金の当期増加額は含まれておりません。

(5)監査報酬の内容

第9期（平成19年3月期）におけるあずさ監査法人に対する監査報酬の内容は以下のとおりであります。

「公認会計士法」第2条第1項の監査証明業務に係る報酬 10,000 千円

上記以外の報酬はありません。

(6)取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

(7)取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。

(8)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役（常勤監査役を除く）及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(9)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11)自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを

可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(12) 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			220,612		1,632,355	
2. 売掛金			479,336		1,130,586	
3. 商品			186,412		285,409	
4. 貯蔵品			1		7	
5. 前渡金			301		548	
6. 前払費用			51,279		12,611	
7. 繰延税金資産			76,789		150,740	
8. 未収入金			16,058		—	
9. その他			8,638		1,781	
流動資産合計			1,039,429	75.2	3,214,041	86.5
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		90,111			98,990	
減価償却累計額		1,330	88,781		7,049	91,940
(2) 工具器具及び備品		76,077			173,426	
減価償却累計額		16,064	60,012		50,347	123,078
(3) 土地	※1,2		72,100		72,100	
有形固定資産合計			220,893	16.0	287,118	7.7
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			661		594	
(2) ソフトウェア			16,048		38,551	
(3) その他			311		3,911	
無形固定資産合計			17,021	1.2	43,057	1.2
3. 投資その他の資産						
(1) 長期前払費用			1,876		—	
(2) 繰延税金資産			28,883		81,592	
(3) 敷金			58,430		73,810	
(4) その他			15,000		16,864	
投資その他の資産合計			104,192	7.6	172,267	4.6
固定資産合計			342,107	24.8	502,443	13.5
資産合計			1,381,536	100.0	3,716,485	100.0

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			188,956		258,527	
2. 受託販売預り金			257,436		588,934	
3. 短期借入金	※1		198,000		150,000	
4. 一年以内に返済予定の長期借入金	※1		40,926		—	
5. 未払金			90,896		206,269	
6. 未払費用			28,595		22,478	
7. 未払法人税等			132,935		469,911	
8. 未払消費税等			12,889		49,461	
9. 前受金			—		61	
10. 預り金			2,644		10,067	
11. 賞与引当金			15,869		30,203	
12. ポイント引当金			117,683		186,755	
流動負債合計			1,086,833	78.6	1,972,671	53.1
II 固定負債						
1. 長期借入金	※1		87,334		—	
2. 退職給付引当金			11,185		18,435	
3. 役員退職慰労引当金			33,702		50,950	
固定負債合計			132,221	9.6	69,385	1.8
負債合計			1,219,054	88.2	2,042,057	54.9

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※ 3		31,800	2.3		—	—
II 利益剰余金							
1. 当期末処分利益		130,682			—		
利益剰余金合計			130,682	9.5		—	—
資本合計			162,482	11.8		—	—
負債資本合計			1,381,536	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		556,800	15.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			525,000		
資本剰余金合計			—	—		525,000	14.1
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			592,081		
利益剰余金合計			—	—		592,081	15.9
株主資本合計			—	—		1,673,881	45.0
II 新株予約権			—	—		546	0.1
純資産合計			—	—		1,674,427	45.1
負債純資産合計			—	—		3,716,485	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 商品売上高	※1	3,042,168			4,550,776		
2. 受託販売手数料	※1	337,137			1,486,450		
3. その他		9,246	3,388,551	100.0	31,216	6,068,444	100.0
II 売上原価	※2						
1. 商品期首たな卸高		71,637			186,412		
2. 当期商品仕入高		2,016,568			2,841,401		
合計		2,088,206			3,027,813		
3. 商品期末たな卸高		186,412	1,901,794	56.1	285,409	2,742,404	45.2
売上総利益			1,486,757	43.9		3,326,040	54.8
III 販売費及び一般管理費							
1. ポイント販売促進費		173,743			174,804		
2. ポイント引当金繰入額		117,683			69,071		
3. 荷造運賃		121,042			248,033		
4. 代金回収手数料		121,342			246,515		
5. 広告宣伝費		224,852			327,395		
6. 業務委託手数料		92,116			416,380		
7. 役員報酬		69,200			113,128		
8. 給料手当		149,052			343,423		
9. 賞与引当金繰入額		15,869			30,203		
10. 退職給付費用		11,185			9,661		
11. 役員退職慰労引当金繰入額		12,800			19,648		
12. 減価償却費		22,145			46,638		
13. 保険料		69,128			3,386		
14. 賃借料		34,697			92,560		
15. 消耗品費		25,718			88,489		
16. その他		119,157	1,379,734	40.7	272,860	2,502,201	41.2
営業利益			107,022	3.2		823,838	13.6

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅳ 営業外収益	※3 ※4						
1. 受取利息		3,917			492		
2. 為替差益		4,283			—		
3. 為替予約評価益		8,628			—		
4. 協賛金収入		10,020			—		
5. 受取手数料		11			135		
6. 受取弁償金		118			385		
7. その他		217	27,196	0.8	256	1,270	0.0
Ⅴ 営業外費用							
1. 支払利息		6,593			5,905		
2. 為替差損		—			129		
3. 株式交付費		—			4,465		
4. その他		—	6,593	0.2	173	10,673	0.2
経常利益			127,625	3.8		814,434	13.4
Ⅵ 特別利益							
1. 過年度保険料修正益		53,881			—		
2. 保険解約返戻金		4,535			60,467		
3. その他		3,284	61,701	1.8	—	60,467	1.0
Ⅶ 特別損失							
1. 過年度給与手当		7,477			—		
2. 過年度役員退職慰 労引当金繰入額	20,902			—			
3. 固定資産売却損	2,553			—			
4. 固定資産除却損	29,431			4,488			
5. 和解金	10,000			—			
6. その他	4,895	75,259	2.2	—	4,488	0.1	
税引前当期純利益		114,067	3.4		870,414	14.3	
法人税、住民税及 び事業税	153,000			535,675			
法人税等調整額	△105,673	47,326	1.4	△126,660	409,014	6.7	
当期純利益		66,740	2.0		461,399	7.6	
前期繰越利益		63,941			—		
当期末処分利益		130,682			—		

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益 剰余金			
			繰越利益 剰余金			
平成18年 3 月31日残高(千円)	31,800	—	130,682	162,482	—	162,482
事業年度中の変動額						
新株の発行	525,000	525,000		1,050,000		1,050,000
当期純利益			461,399	461,399		461,399
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）					546	546
事業年度中の変動額合計(千円)	525,000	525,000	461,399	1,511,399	546	1,511,945
平成19年 3 月31日残高(千円)	556,800	525,000	592,081	1,673,881	546	1,674,427

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		114,067	870,414
減価償却費		22,145	46,638
固定資産売却損		2,553	—
固定資産除却損		29,431	4,488
為替差益		△406	—
為替予約評価益		△8,628	—
株式交付費		—	4,465
保険解約返戻金		△4,535	△60,467
賞与引当金の増加額		9,619	14,334
ポイント引当金の増加額		117,683	69,071
退職給付引当金の増加額		11,185	7,250
役員退職慰労引当金の増加額		33,702	17,248
受取利息		△3,917	△492
支払利息		6,593	5,905
売上債権の増加額		△422,766	△651,250
たな卸資産の増加額		△114,775	△99,003
前払費用の増加額		△50,103	△382
未収入金の減少額 (△増加額)		△11,038	16,058
仕入債務の増加額		97,568	69,570
受託販売預り金の増加額		239,241	331,498
未払金の増加額		65,524	110,498
未払費用の増加額 (△減少額)		27,892	△6,116
未払消費税等の増加額		11,146	36,572
その他		1,711	26,427
小計		173,896	812,726
利息の受取額		3,914	492
利息の支払額		△7,108	△6,181
保険解約返戻金の受取額		4,535	101,671
法人税等の支払額		△55,068	△208,737
営業活動によるキャッシュ・フロー		120,168	699,972

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△151,926	△107,895
有形固定資産の売却による収入		14,821	—
無形固定資産の取得による支出		△7,592	△30,615
敷金の差入れによる支出		△39,057	△15,379
貸付による支出		△23,471	△2,990
貸付金の回収による収入		150,002	1,490
その他		△2,196	△2,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		△59,422	△157,504
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額 (△純減少額)		10,177	△48,000
長期借入金の返済による支出		△52,128	△128,260
株式の発行による収入		16,800	1,045,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		△25,151	869,275
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		406	—
V 現金及び現金同等物の増加額		36,001	1,411,742
VI 現金及び現金同等物の期首残高		184,611	220,612
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	220,612	1,632,355

⑤ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年9月7日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			130,682
II 次期繰越利益			130,682

(注) 株主総会承認日は、平成18年9月7日開催臨時株主総会により再承認された年月日であり、当初の承認年月日は平成18年6月30日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～24年 工具器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）にて償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	—————

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (3) ポイント引当金 当社ECサイトを利用するZOZO会員及び当社が発行するZOZOカードに付与するポイントの使用に備えるため、当事業年度末において、将来使用が見込まれるポイントに対する見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、付与したポイントについては、ポイント利用時に費用処理を行っていましたが、当事業年度より、ポイント引当金を計上する処理に変更しました。 販売促進の一環として当社サイト利用者に対するポイント付与を行っていましたが、近年のポイントに対する引当金計上が会計慣行として定着しつつある中、会員数の増加や当事業年度よりZOZOカードを発行し、当社サイト以外でのカード利用時にもポイントを付与するサービスを開始したことを契機に、当事業年度において、システムの整備、強化を図り、ポイントについてのデータ管理体制が整ったことから、ポイント引当金の算定に対する合理的な見積もりが可能となりました。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 同左 (追加情報) 従来、当社サイトでの商品購入者に対するポイント付与率は、原則自社販売分については販売価格の5%、受託販売分については1%としておりましたが、平成18年7月1日より付与率を見直し、自社販売分及び受託販売分ともに一律1%、ZOZOカード利用による購入分についてのみ2%の付与率とする内容に改定しました。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	今後も、販売促進の重要な施策として、ポイント制度による販売促進費活動が見込まれることから、将来のポイント利用による負担を避け、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当事業年度よりポイント引当金を計上しております。この変更に伴い、販売費及び一般管理費に117,683千円計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ117,683千円減少しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。 (追加情報) 当事業年度末において「従業員退職金規程」が施行されたため、同規程に基づき算定した期末要支給額を退職給付引当金として計上しております。 これに伴い、退職給付費用として11,185千円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,185千円減少しております。	(4) 退職給付引当金 同左 -----

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理することとしておりましたが、当事業年度において、内規である「役員退職慰労金規程」に基づき算定した期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 この変更は、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着しつつあることを踏まえ、将来の支出による一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って合理的に費用配分したことによります。この変更により、当事業年度発生額12,800千円は販売費及び一般管理費へ、過年度相当額20,902千円は特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益は12,800千円、税引前当期純利益は33,702千円減少しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左 -----
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。 これによる損益に与える影響はありません。 ----- -----	----- (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12 月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 1,673,881千円であります。 財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における 貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸 表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する 会計基準」(企業会計基準第 8号 平成17年12月27 日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18 年 5月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純 利益は、それぞれ546千円減少しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1超となったため、区分掲記しております。なお、前事業年度末の「未収入金」は152千円であります。 前事業年度まで区分掲記しておりました「役員及び株主に対する短期債権」(当事業年度末残高4,897千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「未収入金」に含めて表示することに変更しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「保険積立金」(当事業年度末残高10,000千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しております。	-----

追加情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
-----	(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法について) 当社は、平成19年3月20日付の第三者割当による増資に伴い資本金が1億円超となったため、外形標準課税の適用を受けることとなりました。 そのため、当事業年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(実務対応報告第12号 平成16年2月13日)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割10,038千円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が10,038千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ10,038千円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)
※1 担保の状況 (1)担保に供している資産 土地 72,100千円 なお、土地については、極度額70,000千円の 根抵当権を設定しております。 (2)担保付債務 短期借入金 54,508千円 一年以内に返済予定の 長期借入金 6,308千円 長期借入金 9,183千円 計 70,000千円 ※2 土地72,100千円は未利用地であります。 ※3 会社が発行する株式の総数 普通株式 13,120株 発行済株式総数 普通株式 3,280株	※1 担保の状況 (1)担保に供している資産 土地 72,100千円 なお、土地については、極度額70,000千円の 根抵当権を設定しております。 (2)担保付債務 短期借入金 70,000千円 計 70,000千円 ※2 同左 ※3 -----

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※1 受託販売にかかる商品取扱高（販売価格ベース） は次のとおりであります。 商品取扱高 受託販売分 1,653,777 千円 上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業 全体の商品取扱高（販売価格ベース）は次のとおり であります。 商品取扱高 EC事業全体 4,695,945 千円 ※2 売上原価の中には商品評価損24,508千円が含まれ ております。	※1 受託販売にかかる商品取扱高（販売価格ベー ス）は次のとおりであります。 商品取扱高 受託販売分 6,673,017 千円 上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業 全体の商品取扱高（販売価格ベース）は次のとおり であります。 商品取扱高 EC事業全体 11,223,793 千円 ※2 売上原価の中には商品評価損50,815千円が含まれ ております。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 680千円 工具器具及び備品 1,873千円 計 2,553千円	※3 ----- ※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 4,488千円 計 4,488千円
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 10,750千円 工具器具及び備品 244千円 ソフトウェア 18,437千円 計 29,431千円	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,280	32,520	—	35,800
合計	3,280	32,520	—	35,800

(注) 普通株式の発行済株式数の増加32,520株は、平成18年9月6日付株式分割による増加29,520株、平成19年3月20日付第三者割当による新株の発行による増加3,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 第3回新株予約権	—	—	—	—	—	546

(注) 上記新株予約権は、権利行使可能期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 3 月31日現在) 現金及び預金勘定 <u>220,612千円</u> 現金及び現金同等物 220,612千円	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3 月31日現在) 現金及び預金勘定 <u>1,632,355千円</u> 現金及び現金同等物 1,632,355千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>車輛運搬具</td><td>5,136</td><td>1,455</td><td>3,681</td></tr><tr><td>工具器具 及び備品</td><td>49,839</td><td>11,579</td><td>38,259</td></tr><tr><td>合計</td><td>54,976</td><td>13,035</td><td>41,941</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車輛運搬具	5,136	1,455	3,681	工具器具 及び備品	49,839	11,579	38,259	合計	54,976	13,035	41,941	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>車輛運搬具</td><td>5,136</td><td>2,329</td><td>2,807</td></tr><tr><td>工具器具 及び備品</td><td>49,226</td><td>26,725</td><td>22,500</td></tr><tr><td>合計</td><td>54,363</td><td>29,054</td><td>25,308</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車輛運搬具	5,136	2,329	2,807	工具器具 及び備品	49,226	26,725	22,500	合計	54,363	29,054	25,308
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
車輛運搬具	5,136	1,455	3,681																														
工具器具 及び備品	49,839	11,579	38,259																														
合計	54,976	13,035	41,941																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
車輛運搬具	5,136	2,329	2,807																														
工具器具 及び備品	49,226	26,725	22,500																														
合計	54,363	29,054	25,308																														
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
1年以内16,450千円	1年以内16,234千円																																
1年超26,123千円	1年超9,889千円																																
合計42,574千円	合計26,123千円																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額																																
支払リース料12,273千円	支払リース料17,676千円																																
減価償却費相当額11,485千円	減価償却費相当額16,632千円																																
支払利息相当額1,178千円	支払利息相当額1,225千円																																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	同左																																
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	同左																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)及び当事業年度(平成19年3月31日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
①取引の内容及び利用目的等 海外からの商品仕入における為替変動リスクを軽減するため為替予約取引を行っております。 ②取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、為替変動による影響を回避し、為替レートを固定化する目的で為替予約取引を利用しているのみであります。投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 ③取引に係るリスクの内容 為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 ④取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、管掌部署により適正に行われております。	① 取引の内容及び利用目的等 同左 ② 取引に対する取組方針 同左 ③ 取引に係るリスクの内容 同左 ④ 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損

通貨関連

区分	種類	前事業年度 (平成18年 3月31日)				当事業年度 (平成19年 3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	買建 米ドル	80,891	40,292	89,519	8,628	—	—	—	—
合計		80,891	40,292	89,519	8,628	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定方法は、取引相手先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 11,185千円	退職給付債務 18,435千円
退職給付引当金 11,185千円	退職給付引当金 18,435千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
勤務費用 11,185千円	勤務費用 9,661千円
退職給付費用 11,185千円	退職給付費用 9,661千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 546千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員6名	当社監査役1名、当社従業員54名	当社従業員6名
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 1,400 (注)2	普通株式 537	普通株式 48
付与日	平成18年3月31日	平成18年9月29日	平成19年1月19日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)から権利確定日(平成20年3月2日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成18年9月29日)から権利確定日(平成20年9月29日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成19年1月19日)から権利確定日(平成21年1月19日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月2日	平成18年9月29日～平成20年9月29日	平成19年1月19日～平成21年1月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年3月1日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 平成18年9月6日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (注)2	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)(注)1			
前事業年度末	1,400	—	—
付与	—	537	48
失効	100	8	—
権利確定	—	—	—
未確定残	1,300	529	48
権利確定後(株)(注)1			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 1 株式数に換算しております。

- 2 平成18年9月6日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	26,000	26,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)(注)	—	91,000

(注) 当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積りは、単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、純資産価額方式と類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額は、186,948千円であります。

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
当事業年度においてストック・オプションは権利行使されていないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (1)流動の部 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>11,246</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>6,506</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>48,250</td></tr> <tr><td>商品評価減</td><td>10,048</td></tr> <tr><td>その他</td><td>737</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)計</td><td>76,789</td></tr> </table> (2)固定の部 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>10,480</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>4,585</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>13,817</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)計</td><td>28,883</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>105,673</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	11,246	賞与引当金	6,506	ポイント引当金	48,250	商品評価減	10,048	その他	737	繰延税金資産(流動)計	76,789	繰延税金資産		減価償却超過額	10,480	退職給付引当金	4,585	役員退職慰労引当金	13,817	繰延税金資産(固定)計	28,883	繰延税金資産の純額	105,673	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (1)流動の部 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>29,721</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>12,214</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>75,523</td></tr> <tr><td>商品評価減</td><td>30,461</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,819</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)計</td><td>150,740</td></tr> </table> (2)固定の部 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>53,533</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>7,455</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>20,604</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)計</td><td>81,592</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>232,333</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	29,721	賞与引当金	12,214	ポイント引当金	75,523	商品評価減	30,461	その他	2,819	繰延税金資産(流動)計	150,740	繰延税金資産		減価償却超過額	53,533	退職給付引当金	7,455	役員退職慰労引当金	20,604	繰延税金資産(固定)計	81,592	繰延税金資産の純額	232,333
繰延税金資産																																																					
未払事業税	11,246																																																				
賞与引当金	6,506																																																				
ポイント引当金	48,250																																																				
商品評価減	10,048																																																				
その他	737																																																				
繰延税金資産(流動)計	76,789																																																				
繰延税金資産																																																					
減価償却超過額	10,480																																																				
退職給付引当金	4,585																																																				
役員退職慰労引当金	13,817																																																				
繰延税金資産(固定)計	28,883																																																				
繰延税金資産の純額	105,673																																																				
繰延税金資産																																																					
未払事業税	29,721																																																				
賞与引当金	12,214																																																				
ポイント引当金	75,523																																																				
商品評価減	30,461																																																				
その他	2,819																																																				
繰延税金資産(流動)計	150,740																																																				
繰延税金資産																																																					
減価償却超過額	53,533																																																				
退職給付引当金	7,455																																																				
役員退職慰労引当金	20,604																																																				
繰延税金資産(固定)計	81,592																																																				
繰延税金資産の純額	232,333																																																				
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。 -----	<table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td>6.3</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td>△0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>47.0%</td></tr> </table> 3 税率の変更 当事業年度より、法人事業税外形標準課税の適用に伴い、法人事業税所得割の税率が変更となり、法定実効税率は41.0%から40.4%となっております。 なお、これによる影響は軽微であります。	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	住民税均等割等	0.4	留保金課税	6.3	税額控除	△0.2	その他	△0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%																																				
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																				
住民税均等割等	0.4																																																				
留保金課税	6.3																																																				
税額控除	△0.2																																																				
その他	△0.3																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び個人主要株主	前澤友作	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接91.5	—	—	資金の貸付 (注)2(1)	23,471	—	—
								上記貸付に伴う利息 (注)2(1)	3,822	未収入金	4,897
								当社銀行借入に対する債務被保証 (注)2(2)	112,438	—	—
								当社商品仕入に対する債務被保証 (注)2(3)	32,162	—	—
								当社リース契約に対する債務被保証 (注)2(3)	5,333	—	—
役員	前澤貞之 (注)2(4)	—	—	当社取締役	—	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)2(2)	40,450	—	—
	山田潤	—	—	当社取締役	(被所有)直接3.0	—	—	増資の引受 (注)2(5)	6,000	—	—
	前原正宏	—	—	当社取締役	(被所有)直接1.5	—	—	増資の引受 (注)2(5)	3,000	—	—
	池田忠史	—	—	当社取締役	(被所有)直接1.5	—	—	増資の引受 (注)2(5)	3,000	—	—
	宮城秀敏	—	—	当社監査役	—	—	—	顧問税理士業務 (注)2(6)	2,250	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	有限会社MOCHA (注)2(7)	千葉県千葉市美浜区	3,000	システムの企画、開発等	—	兼任1名	提供サービスの利用	サイト利用手数料の支払 (注)2(8)	7,500	—	—

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当事業年度における貸付金の回収金額は144,916千円であります。

- (2) 当社は銀行借入に対し主要株主及び代表取締役の前澤友作及び取締役前澤貞之より債務保証を受けております。なお保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
- (3) 当社の仕入先の一部に対する買入債務残高及びリース契約の一部に対するリース債務残高について、主要株主及び代表取締役の前澤友作より債務保証を受けております。なお保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
- (4) 取締役前澤貞之は、主要株主及び代表取締役の前澤友作の実父であり、「役員及び個人主要株主の近親者」にも該当します。
- (5) 平成18年2月28日付第三者割当による新株発行を引き受けたものであります。なお、取引は他の引受者と同条件にて行っております。
- (6) 税理士報酬は、一般的な税理士報酬の相場を勘案して、折衝のうえ決定しております。なお、宮城秀敏氏は平成18年2月28日付で当社監査役を退任しております。
- (7) 有限会社MOCHAは、主要株主及び当社代表取締役の前澤友作が議決権の100%を自己の計算において所有しており、「個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社」にも該当します。
- (8) サイト利用手数料については、第三者との取引を勘案し、折衝のうえ決定しております。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び個人 主要株主	前澤友作	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接83.8	—	—	資金の貸付に伴う利息 (注)2(1)	—	—	—
								当社商品の販売 (注)2 (2)	1,139	売掛金	128
								当社リース契約に対する債務被保証 (注)2(3)	3,448	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当事業年度において、前事業年度末に未収入金として計上されていた4,897千円を回収しております。
- (2) 社内販売制度を利用した商品販売取引であります。なお、内規により規定された条件にて取引を行っております。
- (3) リース契約の一部に対するリース債務残高について、主要株主及び代表取締役の前澤友作より債務保証を受けております。なお保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。本書提出日現在において、債務被保証の対象であったリース契約につきましては、前澤友作の個人保証は解消されております。現状、前澤友作との間に当該取引は存在しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 49,537円20銭 1株当たり当期純利益 22,066円17銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。 当社は、平成18年3月4日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 26,313円94銭 1株当たり当期純利益 17,718円08銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 46,756円47銭 1株当たり当期純利益 14,024円89銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。 当社は、平成18年9月6日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 4,953円72銭 1株当たり当期純利益 2,206円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	66,740	461,399
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	66,740	461,399
期中平均株式数(株)	3,025	32,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数140株)。 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数1,877株)。 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
-----	-----

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	90,111	8,878	-	98,990	7,049	5,719	91,940
工具器具及び備品	76,077	97,348	-	173,426	50,347	34,282	123,078
土地	72,100	-	-	72,100	-	-	72,100
有形固定資産計	238,289	106,227	-	344,516	57,397	40,002	287,118
無形固定資産							
商標権	666	-	-	666	72	66	594
ソフトウェア	20,099	33,559	5,280	48,379	9,828	6,569	38,551
その他	311	3,600	-	3,911	-	-	3,911
無形固定資産計	21,078	37,159	5,280	52,957	9,900	6,636	43,057
長期前払費用	1,876	-	1,876	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

<増加>

建物	ZOZOBASE	内装工事	3,700千円
工具器具及び備品	ZOZOBASE	黒塗装軽量棚	10,290千円
工具器具及び備品	本社	サーバー増強一式	49,008千円
ソフトウェア	本社	メール配信ソフト	4,050千円
ソフトウェア	本社	画像ソフト	5,196千円
ソフトウェア	本社	SQLサーバー関連	6,232千円

<減少>

ソフトウェア	本社	サイト画像ソフト	5,280千円
--------	----	----------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	198,000	150,000	1.375	-
一年以内に返済予定の長期借入金	40,926	-	-	-
長期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を除く)	87,334	-	-	-
合計	326,260	150,000	-	-

(注)「平均利率」については借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	15,869	30,203	15,869	-	30,203
ポイント引当金	117,683	186,755	-	117,683	186,755
役員退職慰労引当金	33,702	19,648	2,400	-	50,950

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	81
預金	
普通預金	1,632,274
預金計	1,632,274
合計	1,632,355

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ(株)	956,136
ヤマトフィナンシャル(株)	167,868
役員及び従業員	4,409
ポケットカード(株)	2,172
計	1,130,586

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
479,336	11,817,761	11,166,510	1,130,586	90.8	24.9

- (注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。
2. 受託販売分につきましては、受託販売手数料分のみではなく、商品販売代金で表示しております。

c 商品

区分	金額(千円)
衣料品等	285,409
計	285,409

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
駐車券	4
切手	3
計	7

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)吉田	12,938
(有)スワッガー	11,263
リーバイ・ストライプスジャパン(株)	7,655
(株)ビーズインターナショナル	6,502
(有)マックダディー	6,420
その他	213,746
計	258,527

b 受託販売預り金

区分	金額(千円)
(株)ユナイテッドアローズ	153,530
(株)ビームス	79,728
(株)ポイント	54,259
(株)バイクルーズ	48,790
(株)シッパス	38,207
その他	214,418
計	588,934

c 未払金

区分	金額(千円)
(株)千葉ロッテマリーンズ	35,000
ヤマト運輸(株)	29,979
(株)サイバーエージェント	23,113
(株)プライムキャスト	21,047
グリーンルーム(株)	17,241
その他	79,887
計	206,269

d 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	326,073
住民税	71,332
事業税	72,506
計	469,911

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財務状態の概況

平成19年11月1日開催の取締役会において承認された第10期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表は次のとおりであります。

なお、この中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査は未了であり中間監査報告書は受領しておりません。

(中間財務諸表)

(1)中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			2,054,180	
2. 売掛金			882,592	
3. たな卸資産			318,621	
4. その他			144,460	
流動資産合計			3,399,853	86.0
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1,2		310,520	7.8
2. 無形固定資産			46,159	1.2
3. 投資その他の資産			198,480	5.0
固定資産合計			555,159	14.0
資産合計			3,955,013	100.0

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			325,287	
2. 受託販売預り金			633,893	
3. 未払金			161,000	
4. 未払法人税等			389,783	
5. 賞与引当金			44,484	
6. ポイント引当金			114,996	
7. その他	※3		68,258	
流動負債合計			1,737,704	44.0
II 固定負債				
1. 退職給付引当金			22,959	
2. 役員退職慰労引当金			61,084	
固定負債合計			84,043	2.1
負債合計			1,821,748	46.1
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			556,800	14.1
2. 資本剰余金				
(1)資本準備金		525,000		
資本剰余金合計			525,000	13.3
3. 利益剰余金				
(1)その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,049,827		
利益剰余金合計			1,049,827	26.5
株主資本合計			2,131,627	53.9
II 新株予約権			1,638	0.0
純資産合計			2,133,265	53.9
負債純資産合計			3,955,013	100.0

(2)中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		3,792,933	100.0
II 売上原価			1,578,804	41.6
売上総利益			2,214,128	58.4
III 販売費及び一般管理 費	※2		1,457,151	38.4
営業利益			756,976	20.0
IV 営業外収益			3,065	0.1
V 営業外費用	※3		5,196	0.2
経常利益			754,845	19.9
VI 特別利益			87,678	2.3
VII 特別損失	※4		—	—
税引前中間純利益			842,524	22.2
法人税、住民税及び事 業税		383,186		
法人税等調整額		1,592	384,778	10.1
中間純利益			457,745	12.1

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）

	株主資本				新株予 約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金			
平成19年 3 月31日残高(千円)	556,800	525,000	592,081	1,673,881	546	1,674,427
中間会計期間中の 変動額						
中間純利益			457,745	457,745		457,745
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)					1,092	1,092
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	457,745	457,745	1,092	458,837
平成19年 9 月30日残高 (千円)	556,800	525,000	1,049,827	2,131,627	1,638	2,133,265

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成19年 9月30日)
区 分	注記 番号	金 額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		842,524
減価償却費		35,150
賞与引当金の増加額		14,280
ポイント引当金の減少額		△71,758
退職給付引当金の増加額		4,524
役員退職慰労引当金の増加額		10,133
受取利息		△2,131
支払利息		790
売上債権の減少額		247,994
たな卸資産の△増加額		△33,204
仕入債務の増加額		66,760
受託販売預り金の増加額		44,958
未払金の△減少額		△43,259
その他		△22,558
小 計		1,094,204
利息の受取額		2,131
法人税等の支払額		△459,873
営業活動によるキャッシュ・フロー		636,463
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△54,984
無形固定資産の取得による支出		△8,680
その他		△973
投資活動によるキャッシュ・フロー		△64,638
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額		△150,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△150,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増加額		421,824
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,632,355
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	2,054,180

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成19年 9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 ① 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。 ② 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～24年 工具器具及び備品 2～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年 4月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間(5年)にて償却しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当中間会計期間においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) ポイント引当金 当社ECサイトを利用するZOZO会員及び当社が発行するZOZOカードに付与するポイントの使用に備えるため、当中間会計期間末において、将来使用が見込まれるポイントに対する見込額を計上しております。 (追加情報) 平成19年7月31日開催の取締役会において、ポイントの失効について決議しました。当該決議の内容につきましては、会員の保有するポイントについて、平成19年8月15日の時点で、この1年間ポイントの利用がなく、かつポイントの取得がない会員のポイントを失効させるものであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	これは、平成17年8月から本来（利用規約上）失効させるべき1年超経過のポイントについて、ポイント保有会員の便益を高める観点から失効させてきませんでしたでしたが、ポイント失効を行わなかった期間が2年となることとなり、利用規約に沿ったポイントの運用をすべきであるという考えから対象となる1年超経過のポイントを失効させることにしたものであります。これにより、以後1年超経過のポイントは順次失効させていくことになります。 当該取締役会決議に基づき、平成19年8月8日付で電子メールによる事前通知を行った後、対象会員131,018人が保有する84,928,824ポイント（1ポイント＝1円（税込金額））を失効いたしました。 これにより、前事業年度末までに利用規約上失効させるべきであったポイント及びこれに関連する利用率の修正による影響としての過年度相当額87,678千円をポイント引当金戻入額として特別利益に計上し、当中間会計期間付与ポイント及び失効ポイントに対するポイント引当金の影響額15,919千円は、販売費及び一般管理費に計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、中間会計期間末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(本社及び物流センターの移転・統合について) 平成19年7月17日開催の取締役会において、平成20年3月を目処に、本社及び物流センターを千葉県習志野市茜浜の新施設に移転・統合することを決議しました。有力ブランドの取扱拡大による物流センターの拡張移転にあわせ、本社と物流センターが同じ場所にある方が円滑な業務運営が促進されるという考えのもと、本社機能も同施設に移転・統合するものです。当該事象が当事業年度の損益に与える影響は現時点では確定しておりませんが、固定資産除却損等特別損失87,000千円の発生を見込んでおります。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 86,970千円
※2 未利用地72,100千円が含まれております。
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

(中間決算計算書関係)	
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※1 受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース) は次のとおりであります。	
商品取扱高	
受託販売分	4,625,796 千円
上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業 全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおり であります。	
商品取扱高	
EC事業全体	7,257,173 千円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,131 千円	

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 790千円 上場関連費用 4,400千円	
※4 特別利益のうち主要なもの ポイント引当金戻入額 87,678千円	
※ 減価償却実施額 有形固定資産 29,572千円 無形固定資産 5,577千円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間 会計期間末
普通株式(株)	35,800	71,600	—	107,400
合計	35,800	71,600	—	107,400

(注) 普通株式の発行済株式数の増加 71,600 株は、平成19年9月8日付株式分割による増加によるものです。

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会 計期間末 残高(千 円)
			前事業年 度末	増加	減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての 第3回新株予約権	—	—	—	—	—	1,638

(注) 上記新株予約権は、権利行使可能期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,054,180千円
現金及び現金同等物	2,054,180千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	46,803	31,971	14,831
合計	46,803	31,971	14,831
② 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内			12,826千円
1年超			2,439千円
合計			15,265千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額			
支払リース料			8,731千円
減価償却費相当額			8,231千円
支払利息相当額			391千円
④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。			
⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成19年9月30日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 1,092 千円
2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容
当中間会計期間においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当ありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	19,847円56銭
1株当たり中間純利益	4,262円07銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	
当社は、平成19年9月8日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	
1株当たり純資産額	15,585円49銭
1株当たり当期純利益	4,674円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
中間損益計算書上の中間純利益 (千円)	457,745
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	457,745
期中平均株式数(株)	107,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数5,631株)。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.starttoday.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	新株予約権①
発行年月日	平成18年2月28日	平成19年3月20日	平成18年3月31日
種類	普通株式	普通株式	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	28株	3,000株	140株
発行価格	600,000円 (注) 5	350,000円 (注) 6	60,000円 (注) 5
資本組入額	600,000円	175,000円	30,000円
発行価額の総額	16,800,000円	1,050,000,000円	8,400,000円
資本組入額の総額	16,800,000円	525,000,000円	4,200,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成18年3月1日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。(注) 9
保有期間等に関する確約	—	(注) 2	—

項目	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	平成18年9月29日	平成19年1月19日
種類	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	537株	48株
発行価格	26,000円 (注) 7	26,000円 (注) 7
資本組入額	13,000円	13,000円
発行価額の総額	13,962,000円	1,248,000円
資本組入額の総額	6,981,000円	624,000円
発行方法	平成18年9月7日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。(注) 9	平成18年9月7日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の旧上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 同取引所の旧上場前公募等規則第29条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成19年3月31日でありますので、上記の制限期間は平成18年4月1日から上場日の前日までとなります。

2 上記1(1)の規定及び同取引所の旧上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

3 上記1(2)の規定及び同取引所の旧上場前公募等規則の取扱い第25条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の割当日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

4 当社は、平成18年3月4日付で普通株式1株を10株に分割、平成18年9月6日付で普通株式1株を10株に分割、平成19年9月8日付で普通株式1株を3株に分割しております。これにより、発行数、発行価格、資本組入額が調整されておりますが、調整前の内容で記載しております。

5 発行価格は平成17年3月31日の純資産方式を参考に決定した価格であります。

6 発行価格は類似会社基準方式を参考に決定した価格であります。

7 発行価格は平成18年3月31日の純資産及び類似会社基準方式を参考に決定した価格であります。

8 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき60,000円	1株につき26,000円	1株につき26,000円
行使請求期間	平成20年3月2日から 平成28年3月1日まで	平成20年9月29日から 平成28年9月7日まで	平成21年1月19日から 平成28年9月7日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部企業情報第4提出 会社の状況1(2)新株予約 権等の状況」に記載して おります。	「第二部企業情報第4提出 会社の状況1(2)新株予約 権等の状況」に記載して おります。	「第二部企業情報第4提出 会社の状況1(2)新株予約 権等の状況」に記載して おります。

9 退職等により、新株予約権①については従業員2名30株分の権利が喪失しております。同様に、新株予約権②については従業員2名16株分の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山田 潤	千葉県千葉市美浜区	会社役員	10	6,000,000 (600,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
前原 正宏	東京都目黒区	会社役員	5	3,000,000 (600,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
池田 忠史	神奈川県川崎市高津区	会社役員	5	3,000,000 (600,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
森下 英吉	東京都世田谷区	会社役員	3	1,800,000 (600,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社外部協力者
武藤 貴宣	東京都荒川区	会社員	1	600,000 (600,000)	当社従業員 (注)2
大石 亜紀子	千葉県市川市	会社員	1	600,000 (600,000)	当社従業員 (注)2
鳥山 大地	東京都江東区	会社員	1	600,000 (600,000)	当社従業員
大蔵 峰樹	千葉県千葉市美浜区	会社員	1	600,000 (600,000)	当社従業員
渡邊 順	千葉県千葉市花見川区	会社員	1	600,000 (600,000)	当社従業員

(注) 1 平成18年2月16日開催の取締役会決議により平成18年3月4日付で普通株式1株を10株に分割、平成18年7月19日開催の取締役会決議により平成18年9月6日付で普通株式1株を10株に分割及び平成19年8月15日開催の取締役会決議により平成19年9月8日付で普通株式1株を3株に分割しておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

2 平成19年6月28日付で武藤貴宣及び大石亜紀子は、当社取締役に選任されております。

株式（２）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長 小林 栄三 資本金 202,241百万円	東京都港区北青山2-5-1	卸売業	400	140,000,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 石原 邦夫 資本金 101,900百万円	東京都千代田区丸の内1-2-1	保険業	400	140,000,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 取引先
みずほ証券株式会社 取締役社長 福田 眞 資本金 195,100百万円	東京都千代田区大手町1-5-1	金融商品 取引業	300	105,000,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (金融商品取引業者)
住友商事株式会社 取締役社長 岡 素之 資本金 219,279百万円	東京都中央区晴海1-8-11	卸売業	284	99,400,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
野村證券株式会社 執行役社長 古賀 信行 資本金 10,000百万円	東京都中央区日本橋1-9-1	金融商品 取引業	280	98,000,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (金融商品取引業者)
ジャフコV2共有投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会 社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内1-8-2	投資事業組 合	270	94,500,000 (350,000)	
スカイライトコンサルテ ィング株式会社 代表取締役 羽物 俊樹 資本金 182百万円	東京都港区赤坂6-3-18 赤坂パークプラザ	経営コンサル タント業	230	80,500,000 (350,000)	取引先
テクノロジーベンチャー ズ2号投資事業有限責任組 合 代表者 伊藤忠テクノロ ジーベンチャーズ株式会 社 代表取締役 安達 俊久	東京都港区北青山2-5-1	投資事業組 合	170	59,500,000 (350,000)	
野村アール・アンド・エ ー第三号投資事業有限責 任組合 無限責任組合員 野村リ サーチ・アンド・アドバ イザリー株式会社 代表執行役社長 渡辺 章人	東京都千代田区大手町2-2-2 アーバンネッ ト大手町ビル	リサーチ・ 投資業	120	42,000,000 (350,000)	
SBIイー・トレード証券株 式会社 代表取締役執行役員社長 井土 太良 資本金 47,864百万円	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー 19F	金融商品 取引業	120	42,000,000 (350,000)	特別利害関係者等 (金融商品取引業者)
伊藤忠ファイナンス株式 会社 代表取締役 藤島 久則 資本金 3,470百万円	東京都港区北青山2-5-1	金融業	85	29,750,000 (350,000)	
株式会社三菱東京UFJ銀行 頭取 畔柳 信雄 資本金 996,900百万円	東京都千代田区丸の内2-7-1	銀行業	60	21,000,000 (350,000)	取引銀行
株式会社千葉銀行 取締役頭取 竹山 正 資本金 145,069百万円	千葉県千葉市中央区千 葉港1-2	銀行業	60	21,000,000 (350,000)	取引銀行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
重松 理	東京都世田谷区	会社役員	44	15,400,000 (350,000)	外部協力者
ジャフコV2-Ⅲ投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 株式会 社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内 1-8-2	投資事業組 合	25	8,750,000 (350,000)	
株式会社ブライムキャス ト 代表取締役 青木 義行 資本金 10百万円	千葉県千葉市美浜区中 瀬2-6	受託開発ソ フトウェア 業	22	7,700,000 (350,000)	取引先
株式会社ジャパンマーケ ティング 代表取締役 関 康宏 資本金 10百万円	千葉県千葉市中央区中 央3-13-7	不動産管理 業	22	7,700,000 (350,000)	取引先
株式会社ワイキューブ 代表取締役 安田 佳生 資本金 25百万円	東京都新宿区市谷八幡 町2-1	経営コンサル タント業	22	7,700,000 (350,000)	取引先
株式会社ハニカム 代表取締役 村上 亮 資本金 55百万円	東京都渋谷区神宮前6- 35-3	受託開発ソ フトウェア 業	22	7,700,000 (350,000)	
株式会社カヤック 代表取締役 柳澤 大輔 資本金 50百万円	神奈川県鎌倉市小町2- 12-37	受託開発ソ フトウェア 業	22	7,700,000 (350,000)	
株式会社パーソンズデザ インスタジオ 代表取締役 吉川 英彦 資本金 10百万円	東京都渋谷区桜丘町 29-35	その他の専 門サービス 業	22	7,700,000 (350,000)	
ジャフコV2-R投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 株式会 社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内 1-8-2	投資事業組 合	10	3,500,000 (350,000)	
ハマノコンセプト株式会 社 代表取締役 浜野 安宏 資本金 15百万円	東京都港区北青山3- 13-12	その他の専 門サービス 業	10	3,500,000 (350,000)	

(注) 1 平成19年9月8日付で普通株式1株を3株に分割しておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

2 伊藤忠商事株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、みずほ証券株式会社、住友商事株式会社、野村証券株式会社は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
前澤 友作	千葉県千葉市美浜区	会社役員	10	600,000 (60,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10名)
山田 潤	千葉県千葉市美浜区	会社役員	10	600,000 (60,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
前原 正宏	東京都目黒区	会社役員	10	600,000 (60,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
池田 忠史	神奈川県川崎市高津区	会社役員	10	600,000 (60,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
柳澤 孝旨	東京都大田区	会社役員	20	1,200,000 (60,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
武藤 貴宣	東京都荒川区	会社員	10	600,000 (60,000)	当社従業員 (注) 2
大石 亜紀子	千葉県市川市	会社員	10	600,000 (60,000)	当社従業員 (注) 2
鳥山 大地	東京都江東区	会社員	10	600,000 (60,000)	当社従業員
大蔵 峰樹	千葉県千葉市美浜区	会社員	10	600,000 (60,000)	当社従業員
渡邊 順	千葉県千葉市花見川区	会社員	10	600,000 (60,000)	当社従業員

- (注) 1 平成18年9月6日付で普通株式1株を10株に分割し、また平成19年9月8日付で普通株式1株を3株に分割しておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。
- 2 平成19年6月28日付で武藤貴宣及び大石亜紀子は、当社取締役を選任されております。
- 3 取得者として新株予約権割当契約を行った者を記載しております。この中には退職等により権利を喪失した者は含まれておりません。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
高橋 智	千葉県千葉市中央区	会社員	30	780,000 (26,000)	当社従業員
茂田井 純一	千葉県千葉市美浜区	会社役員	20	520,000 (26,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
安藤 滋	千葉県千葉市中央区	会社員	15	390,000 (26,000)	当社従業員
鈴木 千秋	千葉県茂原市	会社員	15	390,000 (26,000)	当社従業員
高野 悠人	東京都北区	会社員	15	390,000 (26,000)	当社従業員
中村 真紀	千葉縣市川市	会社員	15	390,000 (26,000)	当社従業員
千葉 一郎	千葉県浦安市	会社員	15	390,000 (26,000)	当社従業員
斉藤 卓也	千葉県船橋市	会社員	15	390,000 (26,000)	当社従業員
木幡 信幸	千葉県千葉市美浜区	会社員	15	390,000 (26,000)	当社従業員
佐藤 敦施	千葉県千葉市花見川区	会社員	15	390,000 (26,000)	当社従業員
安田 由華	東京都荒川区	会社員	15	390,000 (26,000)	当社従業員
神田 高志	千葉県習志野市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
平井 勝	千葉県千葉市稲毛区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
梅澤 孝之	千葉県佐倉市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
出頭 しのぶ	千葉県八千代市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
青木 俊祐	埼玉県川口市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
江田 健治	千葉県船橋市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
北田 宏典	東京都目黒区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
森 麻美	千葉県八千代市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
山田 翼	千葉県松戸市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
小川 千絵	千葉県千葉市美浜区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
大滝 尚孝	埼玉県和光市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
山谷 隆太	神奈川県平塚市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
磯田 隼一	東京都杉並区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
藤原 絵理	千葉県千葉市花見川区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
野中 健太郎	千葉県船橋市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
岩谷 有希子	千葉県千葉市美浜区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
秋山 香奈子	千葉県千葉市美浜区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
荒川 雅恵	東京都葛飾区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
桑原 優	東京都杉並区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
鈴木 文徳	埼玉県越谷市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
泉川 浩平	千葉県市原市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
新田 真作	千葉県習志野市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
西巻 拓自	千葉県千葉市美浜区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
田中 淑子	千葉県市川市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
村瀬 真二	千葉県千葉市中央区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
畠中 一樹	千葉県千葉市花見川区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
瀧 奈々	神奈川県横浜市西区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
遠藤 裕顕	千葉県千葉市美浜区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
浜垣 昌子	千葉県千葉市美浜区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
神内 剛志	千葉県千葉市花見川区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
平山 舞子	東京都渋谷区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
三浦 有人	千葉県千葉市稲毛区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
中嶋 丈裕	千葉県習志野市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
誉田 潔	千葉県千葉市花見川区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
齋藤 洋子	千葉県船橋市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
是井 美咲	千葉県柏市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
岡崎 徹	埼玉県朝霞市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
新井 宏美	千葉県千葉市花見川区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
木村 奈月	千葉県八千代市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
佐藤 大介	千葉県千葉市花見川区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
森住 和雅	千葉県市原市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
河野 絵美	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員

- (注) 1 平成19年9月8日付で普通株式1株を3株に分割しておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。
- 2 取得者として新株予約権割当契約を行った者を記載しております。この中には退職により権利を喪失した者は含まれておりません。

新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
早川 陽子	千葉県船橋市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
堀込 弥生	千葉県野田市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
小林 真梨奈	千葉県船橋市	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
藤原 香里	千葉県千葉市美浜区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
小高 洋介	千葉県千葉市中央区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員
濱島 渚	千葉県千葉市花見川区	会社員	8	208,000 (26,000)	当社従業員

- (注) 1 平成19年9月8日付で普通株式1株を3株に分割しておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
前澤 友作 (注) 3,4	千葉県千葉市美浜区	90,300 (300)	80.33 (0.27)
山田 潤 (注) 3,5	千葉県千葉市美浜区	3,300 (300)	2.94 (0.27)
前原 正宏 (注) 3,5	東京都目黒区	1,800 (300)	1.60 (0.27)
池田 忠史 (注) 3,5	神奈川県川崎市高津区	1,800 (300)	1.60 (0.27)
伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長 小林 栄三 (注) 3	東京都港区北青山2-5-1	1,200	1.07
東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 隅 修三 (注) 3	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,200	1.07
みずほ証券株式会社 取締役社長 横尾 敬介 (注) 3,6	東京都千代田区大手町1-5-1	900	0.80
森下 英吉 (注) 3	東京都世田谷区	900	0.80
住友商事株式会社 取締役社長 加藤 進 (注) 3	東京都中央区晴海1-8-11	852	0.76
野村證券株式会社 執行役社長 古賀 信行 (注) 3,6	東京都中央区日本橋1-9-1	840	0.75
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内1-8-2	810	0.72
スカイライトコンサルティング株式会 社 代表取締役 羽物 俊樹	東京都港区赤坂6-3-18 赤坂パ ークプラザ	690	0.61
柳澤 孝旨 (注) 7	東京都大田区	600 (600)	0.53 (0.53)
武藤 貴宣 (注) 5	東京都荒川区	600 (300)	0.53 (0.27)
大石 亜紀子 (注) 5	千葉県市川市	600 (300)	0.53 (0.27)
鳥山 大地 (注) 8	東京都江東区	600 (300)	0.53 (0.27)
大蔵 峰樹 (注) 8	千葉県千葉市美浜区	600 (300)	0.53 (0.27)
渡邊 順 (注) 8	千葉県千葉市花見川区	600 (300)	0.53 (0.27)
テクノロジーベンチャーズ2号投資事 業有限責任組合 代表者 伊藤忠テクノロジーベンチャ ーズ株式会社 代表取締役 安達 俊久	東京都港区北青山2-5-1	510	0.45
野村アール・アンド・エー第三号投資 事業有限責任組合 無限責任組合員 野村リサーチ・アン ド・アドバイザー株式会社 代表執行役社長 渡辺 章人	東京都千代田区大手町2-2-2 アーバンネット大手町ビル	360	0.32
SBIイー・トレード証券株式会社 代表取締役執行役員社長 井土 太良 (注) 6	東京都港区六本木1-6-1 泉ガ ーデンタワー19F	360	0.32

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊藤忠ファイナンス株式会社 代表取締役 藤島 久則	東京都港区北青山2-5-1	255	0.23
株式会社三菱東京UFJ銀行 頭取 畔柳 信雄	東京都千代田区丸の内2-7-1	180	0.16
株式会社千葉銀行 取締役頭取 竹山 正	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	180	0.16
重松 理	東京都世田谷区	132	0.12
高橋 智 (注) 8	千葉県千葉市中央区	90 (90)	0.08 (0.08)
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内1-8-2	75	0.07
株式会社プライムキャスト 代表取締役 青木 義行	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6	66	0.06
株式会社ジャパンマーケティング 代表取締役 関 康宏	千葉県千葉市中央区中央3-13-7	66	0.06
株式会社ワイキューブ 代表取締役 安田 佳生	東京都新宿区市谷八幡町2-1	66	0.06
株式会社ハニカム 代表取締役 村上 亮	東京都渋谷区神宮前6-35-3	66	0.06
株式会社カヤック 代表取締役 柳澤 大輔	神奈川県鎌倉市小町2-12-37	66	0.06
株式会社パーソンズデザインスタジオ 代表取締役 吉川 英彦	東京都渋谷区桜丘町29-35	66	0.06
茂田井 純一 (注) 7	千葉県千葉市美浜区	60 (60)	0.05 (0.05)
安藤 滋 (注) 8	千葉県千葉市中央区	45 (45)	0.04 (0.04)
鈴木 千秋 (注) 8	千葉県茂原市	45 (45)	0.04 (0.04)
高野 悠人 (注) 8	東京都北区	45 (45)	0.04 (0.04)
中村 真紀 (注) 8	千葉県市川市	45 (45)	0.04 (0.04)
千葉 一郎 (注) 8	千葉県浦安市	45 (45)	0.04 (0.04)
斉藤 卓也 (注) 8	千葉県船橋市	45 (45)	0.04 (0.04)
木幡 信幸 (注) 8	千葉県千葉市美浜区	45 (45)	0.04 (0.04)
佐藤 敦施 (注) 8	千葉県千葉市花見川区	45 (45)	0.04 (0.04)
安田 由華 (注) 8	東京都荒川区	45 (45)	0.04 (0.04)
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内1-8-2	30	0.03
ハマノコンセプト株式会社 代表取締役 浜野 安宏	東京都港区北青山3-13-12	30	0.03
神田 高志 (注) 8	千葉県習志野市	24 (24)	0.02 (0.02)
平井 勝 (注) 8	千葉県千葉市稲毛区	24 (24)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
梅澤 孝之 (注) 8	千葉県佐倉市	24 (24)	0.02 (0.02)
出頭 しのぶ (注) 8	千葉県八千代市	24 (24)	0.02 (0.02)
青木 俊祐 (注) 8	埼玉県川口市	24 (24)	0.02 (0.02)
江田 健治 (注) 8	千葉県船橋市	24 (24)	0.02 (0.02)
北田 宏典 (注) 8	東京都目黒区	24 (24)	0.02 (0.02)
森 麻美 (注) 8	千葉県八千代市	24 (24)	0.02 (0.02)
山田 翼 (注) 8	千葉県松戸市	24 (24)	0.02 (0.02)
小川 千絵 (注) 8	千葉県千葉市美浜区	24 (24)	0.02 (0.02)
大滝 尚孝 (注) 8	埼玉県和光市	24 (24)	0.02 (0.02)
山谷 隆太 (注) 8	神奈川県平塚市	24 (24)	0.02 (0.02)
磯田 隼一 (注) 8	東京都杉並区	24 (24)	0.02 (0.02)
藤原 絵理 (注) 8	千葉県千葉市花見川区	24 (24)	0.02 (0.02)
野中 健太郎 (注) 8	千葉県船橋市	24 (24)	0.02 (0.02)
岩谷 有希子 (注) 8	千葉県千葉市美浜区	24 (24)	0.02 (0.02)
秋山 香奈子 (注) 8	千葉県千葉市美浜区	24 (24)	0.02 (0.02)
荒川 雅恵 (注) 8	東京都葛飾区	24 (24)	0.02 (0.02)
桑原 優 (注) 8	東京都杉並区	24 (24)	0.02 (0.02)
鈴木 文徳 (注) 8	埼玉県越谷市	24 (24)	0.02 (0.02)
泉川 浩平 (注) 8	千葉県市原市	24 (24)	0.02 (0.02)
新田 真作 (注) 8	千葉県習志野市	24 (24)	0.02 (0.02)
西巻 拓自 (注) 8	千葉県千葉市美浜区	24 (24)	0.02 (0.02)
田中 淑子 (注) 8	千葉県市川市	24 (24)	0.02 (0.02)
村瀬 真二 (注) 8	千葉県千葉市中央区	24 (24)	0.02 (0.02)
畠中 一樹 (注) 8	千葉県千葉市花見川区	24 (24)	0.02 (0.02)
瀧 奈々 (注) 8	神奈川県横浜市西区	24 (24)	0.02 (0.02)
遠藤 裕顕 (注) 8	千葉県千葉市美浜区	24 (24)	0.02 (0.02)
浜垣 昌子 (注) 8	千葉県千葉市美浜区	24 (24)	0.02 (0.02)
神内 剛志 (注) 8	千葉県千葉市花見川区	24 (24)	0.02 (0.02)
平山 舞子 (注) 8	東京都渋谷区	24 (24)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三浦 有人 (注) 8	千葉県千葉市稲毛区	24 (24)	0.02 (0.02)
中嶋 丈裕 (注) 8	千葉県習志野市	24 (24)	0.02 (0.02)
菅田 潔 (注) 8	千葉県千葉市花見川区	24 (24)	0.02 (0.02)
齋藤 洋子 (注) 8	千葉県船橋市	24 (24)	0.02 (0.02)
是井 美咲 (注) 8	千葉県柏市	24 (24)	0.02 (0.02)
岡崎 徹 (注) 8	埼玉県朝霞市	24 (24)	0.02 (0.02)
新井 宏美 (注) 8	千葉県千葉市花見川区	24 (24)	0.02 (0.02)
木村 奈月 (注) 8	千葉県八千代市	24 (24)	0.02 (0.02)
佐藤 大介 (注) 8	千葉県千葉市花見川区	24 (24)	0.02 (0.02)
森住 和雅 (注) 8	千葉県市原市	24 (24)	0.02 (0.02)
河野 絵美 (注) 8	神奈川県横浜市戸塚区	24 (24)	0.02 (0.02)
早川 陽子 (注) 8	千葉県船橋市	24 (24)	0.02 (0.02)
堀込 弥生 (注) 8	千葉県野田市	24 (24)	0.02 (0.02)
小林 真梨奈 (注) 8	千葉県船橋市	24 (24)	0.02 (0.02)
藤原 香里 (注) 8	千葉県千葉市美浜区	24 (24)	0.02 (0.02)
小高 洋介 (注) 8	千葉県千葉市中央区	24 (24)	0.02 (0.02)
濱島 渚 (注) 8	千葉県千葉市花見川区	24 (24)	0.02 (0.02)
計	—	112,407 (5,007)	100.00 (4.45)

(注) 1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3 特別利害関係者等（大株主上位10名）

4 特別利害関係者等（当社の代表取締役）

5 特別利害関係者等（当社の取締役）

6 特別利害関係者等（金融商品取引業者）

7 特別利害関係者等（当社の監査役）

8 当社従業員

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 11 月 7 日

株式会社スタートトゥデイ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 小 田 哲 生 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浅 野 俊 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

記

当監査法人は、決算日後の平成 17 年 12 月 19 日に監査契約を締結したため、会社の平成 17 年 3 月 31 日現在の棚卸資産 71,637 千円に関する実地棚卸に立会うことができなかった。

当監査法人は、上記の財務諸表が、上記事項の財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイの平成 18 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針 6. (3)に記載されているとおり、会社は付与したポイントに対する会計方針を変更した。
2. 重要な会計方針 6. (5)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金に対する会計方針を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 11 月 7 日

株式会社スタートトゥデイ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 田 哲 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浅 野 俊 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、旧証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイの平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、ストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

